

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年1月1日
(第31期) 至 平成28年12月31日

三井海洋開発株式会社

(E01725)

第31期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井海洋開発株式会社

目 次

頁

第31期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

平成28年12月連結会計年度	98
平成28年12月会計年度	100

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月24日

【事業年度】 第31期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 崎 俊 郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 高 野 育 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 高 野 育 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	186,891	254,401	378,523	295,596	229,987
経常利益 (百万円)	9,296	15,820	18,337	12,819	29,409
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,130	4,922	5,422	5,824	21,012
包括利益 (百万円)	9,376	21,421	10,919	7,626	21,671
純資産額 (百万円)	60,389	80,444	109,631	114,983	134,609
総資産額 (百万円)	154,104	215,674	348,477	354,464	333,249
1株当たり純資産額 (円)	1,165.89	1,525.86	1,715.66	1,800.39	2,181.44
1株当たり 当期純利益金額 (円)	110.56	106.07	101.67	103.26	372.52
自己資本比率 (%)	35.1	32.8	27.8	28.7	36.9
自己資本利益率 (%)	10.1	7.9	6.5	5.9	18.7
株価収益率 (倍)	16.9	28.5	20.0	16.3	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,896	△12,901	12,333	8,462	30,350
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,202	△19,551	△18,033	△12,703	△38,373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,897	11,374	11,713	31,426	△6,853
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	33,366	21,786	30,632	57,956	42,194
従業員数 (ほか 平均臨時 雇用者数) (名)	751 (1,813)	2,580 (548)	2,892 (577)	3,091 (607)	3,288 (676)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員をもって表示しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	79,333	69,562	139,647	117,871	113,847
経常利益 (百万円)	9,923	9,114	12,415	8,585	1,091
当期純利益 (百万円)	3,944	4,138	6,580	6,153	27
資本金 (百万円)	20,185	20,185	30,122	30,122	30,122
発行済株式総数 (千株)	46,408	46,408	56,408	56,408	56,408
純資産額 (百万円)	51,384	54,203	79,045	81,886	79,727
総資産額 (百万円)	94,675	137,456	230,339	245,489	226,248
1株当たり純資産額 (円)	1,107.26	1,167.99	1,401.34	1,451.69	1,413.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	27.50 (13.75)	30.00 (15.00)	32.50 (16.25)	35.00 (17.50)	37.50 (18.75)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	85.00	89.17	123.39	109.08	0.48
自己資本比率 (%)	54.3	39.4	34.3	33.4	35.2
自己資本利益率 (%)	7.9	7.8	9.9	7.6	0.0
株価収益率 (倍)	22.0	33.9	16.5	15.5	3,891.7
配当性向 (%)	32.4	33.6	26.3	32.1	7,737.9
従業員数 (ほか 平均臨時 雇用者数) (名)	115 (17)	146 (18)	159 (16)	143 (13)	148 (10)

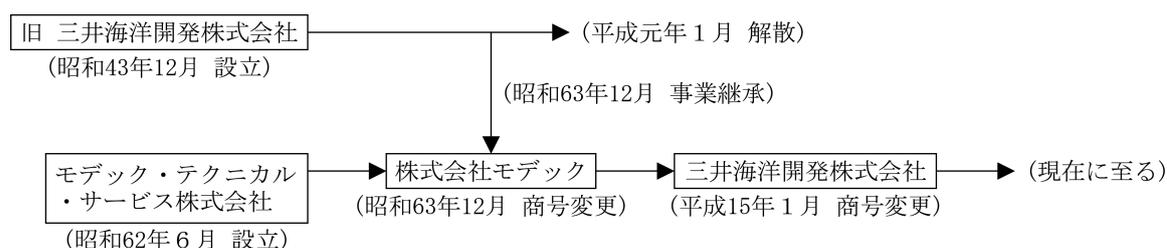
(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員をもって表示しております。

2 【沿革】

当社は、昭和43年12月に三井造船株式会社及び三井物産株式会社の出資により設立された三井海洋開発株式会社(以下「旧 三井海洋開発株式会社」という)を前身としております。旧 三井海洋開発株式会社は、海洋開発関連船舶や各種の海洋構造物及び海洋関連工事の企画・設計・建造・施工、並びにこれらに関する技術の提供及びコンサルティング等を事業としておりました。当社は昭和62年6月、旧 三井海洋開発株式会社の子会社として地中レーダー等による地質の調査及びコンサルティング等を目的に設立されましたが(設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社)、同社が解散することをうけて、昭和63年12月に商号を株式会社モデックに変更し、その事業を継承いたしました。また、これに伴い当社の全株式は旧 三井海洋開発株式会社の株主であった三井造船株式会社及び三井物産株式会社に折半にて引継がれました。当社の設立及び事業継承の経過、並びに当社グループのその後の沿革は次のとおりであります。



- | | |
|----------|---|
| 昭和62年 6月 | 旧 三井海洋開発株式会社の子会社として設立(設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社)。 |
| 昭和63年12月 | 株式会社モデックに商号を変更し、旧 三井海洋開発株式会社の事業を継承。 |
| 平成元年 4月 | 北米における事業拠点としてMODEC(U. S. A.), INC. 社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社)を米国テキサス州に設立。 |
| 平成 3年 3月 | 三井物産株式会社の所有する当社株式が全株譲渡され、当社は三井造船株式会社の子会社に。 |
| 平成 7年 5月 | 浮体式海洋石油・ガス生産設備等の設計・建造・据付及びオペレーション業務を対象としてISO「9001」の認証を取得。 |
| 平成 8年 6月 | SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. 社(米国)及びAMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC. 社(米国)とTLPに関するライセンス契約を締結。 |
| 平成 9年 5月 | PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION社Cantarellフィールド(メキシコ)向けFSOのチャーターを目的としてCANTARELL FSO, INC. 社(現 CANTARELL FSO, INC., S. A. DE C. V. 社)をパナマに設立。 |
| 平成 9年 8月 | BHP PETROLEUM PTY. LTD. 社(現 CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD. 社)Elang/Kakatuaフィールド(東チモール・オーストラリア)向けFPSOのチャーターを目的としてELANG EPS PTE LTD. 社をシンガポールに設立。 |
| 平成10年12月 | PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION社Cantarellフィールド(メキシコ)向けFSOのオペレーションを目的としてSISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO S. A. DE C. V. 社をメキシコに設立。 |
| 平成11年 1月 | 南北アメリカ・西アフリカ等での事業拠点としてFMC CORPORATION社(現 FMC TECHNOLOGIES, INC. 社)と合弁によりMODEC INTERNATIONAL LLC社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社)を米国テキサス州に設立。 |
| 平成11年 1月 | SOFEC, INC. 社(現 FMC SOFEC FLOATING SYSTEMS, INC. 社)との係留システムに関する技術・販売提携契約を変更し、契約期間を平成24年12月まで延長。 |
| 平成12年11月 | MATRIX OIL (LANGSA) LTD. 社Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーターを目的としてLANGSA FPSO PTE LTD. 社をシンガポールに設立。 |
| 平成14年 9月 | PRODUCTION TECHNICAL SERVICE CO LTD. 社Rubyフィールド(ベトナム)向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD. 社をシンガポールに設立。 |
| 平成14年10月 | SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira-Salemaフィールド(ブラジル)向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA社をブラジルに設立。 |
| 平成14年12月 | SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira-Salemaフィールド(ブラジル)向けFPSOのオペレーション人員の雇用を目的としてMODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD. 社を英領ヴァージン諸島に設立。 |
| 平成15年 1月 | 商号を三井海洋開発株式会社に変更。 |
| 平成15年 7月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |

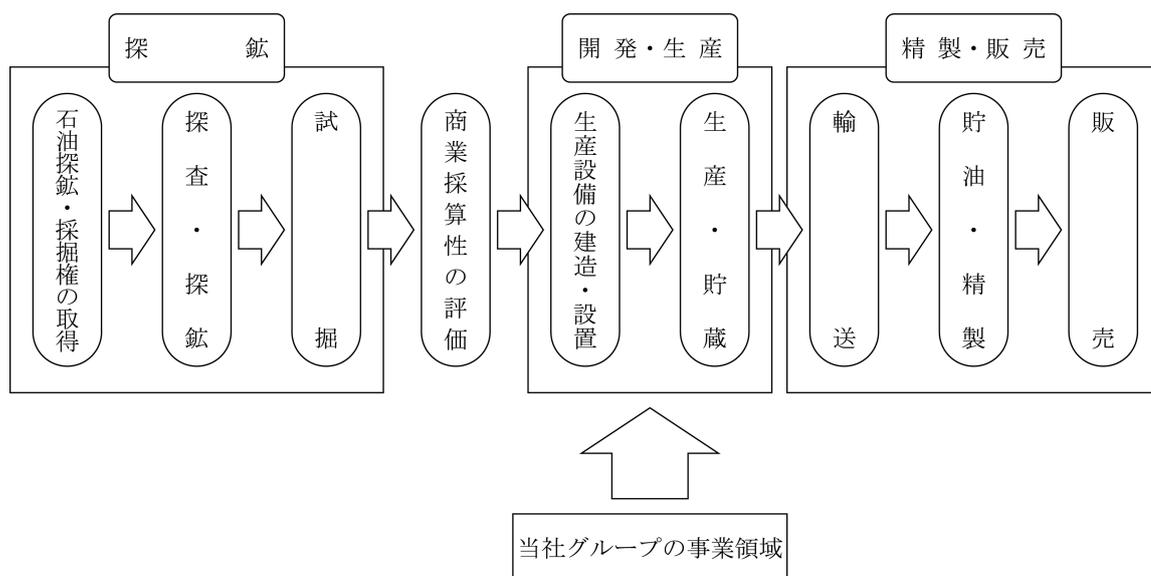
- 平成15年8月 MODEC INTERNATIONAL LLC社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社)所掌のプロジェクト業務支援を目的としてMODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. 社をシンガポールに設立。
- 平成15年10月 Langsa フィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーター再開推進を目的としてMODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. 社をシンガポールに設立。
- 平成16年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成16年11月 CNR INTERNATIONAL (COTE D'IVOIRE) S. A. R. L. 社Baobabフィールド(コートジボアール)向けFPSOのチャーターの現地申請業務を目的としてNATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE社をコートジボアールに設立。
- 平成18年12月 SOFEC, INC. 社の全株式をFMC TECHNOLOGIES, INC. 社より取得し、子会社に。
- 平成19年3月 SOFEC, INC. 社の株式のうち49%を三井造船株式会社売却。
- 平成19年11月 本社を東京都千代田区に移転。
- 平成19年11月 Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーターを目的としてインドネシア法人のPT ARAH PRANA社に出資して子会社とし、LANGSA FPSO PTE LTD. 社よりFPSOを譲受。
- 平成20年5月 BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD. 社Plutao, Saturno, Venus及びMarteフィールド向けのFPSOプロジェクトの業務支援を目的として、MODEC ANGOLA LDA. 社をアンゴラに設立。
- 平成20年11月 TULLOW GHANA LTD. 社Jubileeフィールド向けのFPSOのオペレーションを目的として、MODEC GHANA, LTD. 社をガーナに設立。
- 平成24年6月 本社を東京都中央区に移転。
- 平成24年10月 TUPI B. V. 社Iracema Southフィールド向けのFPSOオペレーションを目的として、M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA社をブラジルに設立。
- 平成25年1月 TUPI B. V. 社Iracema Northフィールド向けのFPSOオペレーションを目的として、M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDA社をブラジルに設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社（MODEC INTERNATIONAL, INC. 他25社）及び関連会社17社（MODEC VENTURE 10 B.V. 他16社）で構成され、FPSO、FSO及びTLPといった浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付、販売、リース及びオペレーションを主な事業としております。主な得意先は海外各国の政府系又は民間石油開発会社であり、当社グループは浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

(1) 当社グループの事業分野

石油開発事業は、油田の探鉱から始まって開発・生産、精製・販売といった過程に大きく分けられます。石油開発事業は一般的に、比較的风险が高いビジネスですが、リスクの高い分野は鉱業権・石油権益取得から試掘までの探鉱の分野であり、当社グループが関わる開発・生産の分野は、石油開発事業者において商業採算性の評価が得られた後に開始される事業であります。



オイルメジャーに代表される石油開発事業者は、かつてはこうした事業に用いる設備等を自らが建造して所有し、かつ一連のプロセスを直轄しておりましたが、近年では專業会社にアウトソーシングする流れにあります。当社グループは石油開発業界におけるこのような趨勢のもと、海外各国の政府系又は民間石油開発事業者の開発計画に応じたFPSOをはじめとする浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

サービスの名称	内容	
建造工事	浮体式海洋石油・ガス生産設備（以下、「FPSO等」）の設計・建造・据付工事を受注し、売渡し契約により石油開発会社へ提供するサービス。	
リース、チャーター及びオペレーション	リースサービス	FPSO等を当社の関係会社で保有し、リース契約により石油開発事業者へ提供するサービス。
	オペレーションサービス	海洋で石油・ガスの生産活動を行うFPSO等に対して、一連の操業及び付随するメンテナンス等のオペレーションを提供するサービス。
	チャーターサービス	リースサービスとオペレーションサービスを併せて受託し、チャーター契約としてFPSO等を提供するサービス。
その他	当社グループが建造のうえ石油開発事業者へ売渡ししたFPSO等のアフターサービスとして、部品供給やエンジニアリングサポート等を提供するサービス。また、関連会社に対してマネジメントサポート及びオペレーションサポート等を提供するサービスも含む。	

(2) 浮体式海洋石油・ガス生産設備

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。一般的に固定式は海底にプラットフォームを固定する方式で、設備本体のほか海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等、インフラの建設に多額の投資が必要になります。これに対しFPSOをはじめとする浮体式は、こうしたインフラを必要とせず出油までの工期も短期間であるため、一般的に固定式に比べて経済的であるという利点があります。また、技術的な面では、高度な係留技術を利用することによって、固定式よりも大水深の海域での石油生産に対応することができます。

	固定式	浮体式
プロセス(一次精製)	生産設備上にて処理	同左
貯蔵	陸上に設置されたタンクまでパイプラインを介して送油	貯蔵タンクを内蔵しているため送油は不要
タンカーへの積出	港湾施設から積出	洋上で積出

各種の浮体式海洋石油・ガス生産設備のうち、当社グループはFPSO、FSO及びTLPといわれる設備に関連する分野を主としておりますが、これらの概要は次のとおりであります。

① FPSO(Floating Production, Storage and Offloading System)

FPSOは「浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備」といわれる設備であります。石油・ガスの生産、貯蔵及び積出の機能を有し、洋上で石油・ガスを生産し、生産した石油・ガスは設備内のタンクに貯蔵して、港湾設備や陸上タンクを介さずに洋上で輸送タンカーへの積出を行います。構造的にはタンカー船体を基礎とし、原油に含まれる不純物を分離して石油・ガスを生産し、船外に排出する不純物を各国の定める環境基準に適合した状態にするためのプロセスシステム、海洋上で船体を一定位置に保持する係留システムを搭載しております。なお、船体は新規に建造する場合のほか、中古タンカーを改造して建造する場合があります。

② FSO(Floating Storage and Offloading System)

FSOは「浮体式海洋石油・ガス貯蔵積出設備」といわれる設備であります。構造的にはFPSOと同様に船体を基礎として係留システムを搭載しておりますが、石油・ガスの生産を行うプロセスシステムは有しておりません。石油・ガスの生産機能をもたない、洋上での貯蔵、積出専用の浮体式設備であります。

③ TLP(Tension Leg Platform)

FPSO及びFSOと同様に、TLPも浮体式海洋石油・ガス生産設備の一種で「緊張係留式プラットフォーム」といわれる設備であります。洋上のプラットフォームにプロセスシステムを搭載して、洋上での石油・ガス生産を行います。半潜水型の浮体から生ずる浮力を利用した係留方式によって、洋上プラットフォームの水平・垂直方向への動揺が小さな範囲にとどまるところが特徴であり、水深1,000m超の大水深海域に適しております。固定式生産設備と同様に生産専用の設備であるため、貯蔵積出機能を有するFSOとの併用や、パイプラインとつなげ石油・ガスの積出を行います。

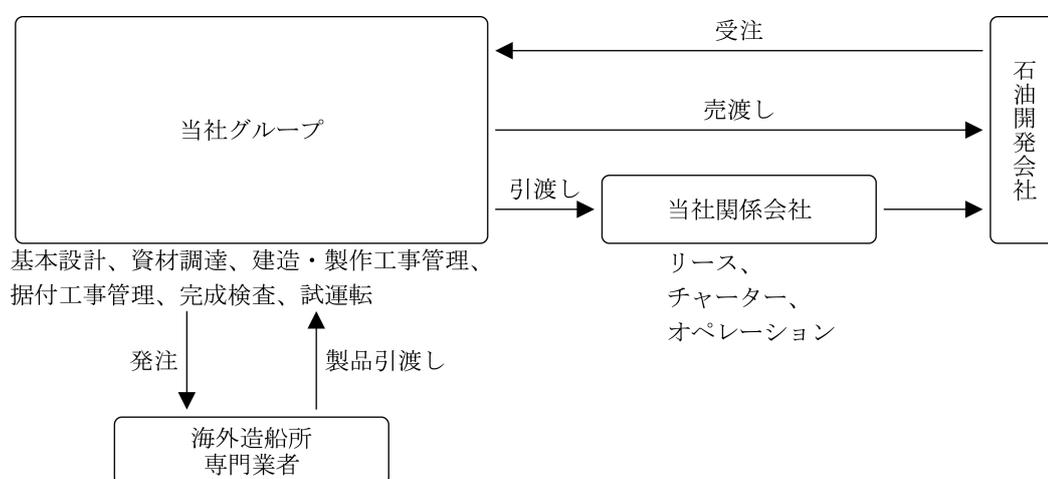
(3) 事業の推進体制と海外関係会社の設立・運営方針等

当社は、FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の受注から設計・建造・据付を完了しての売渡し事業をグローバルに展開、推進しております。

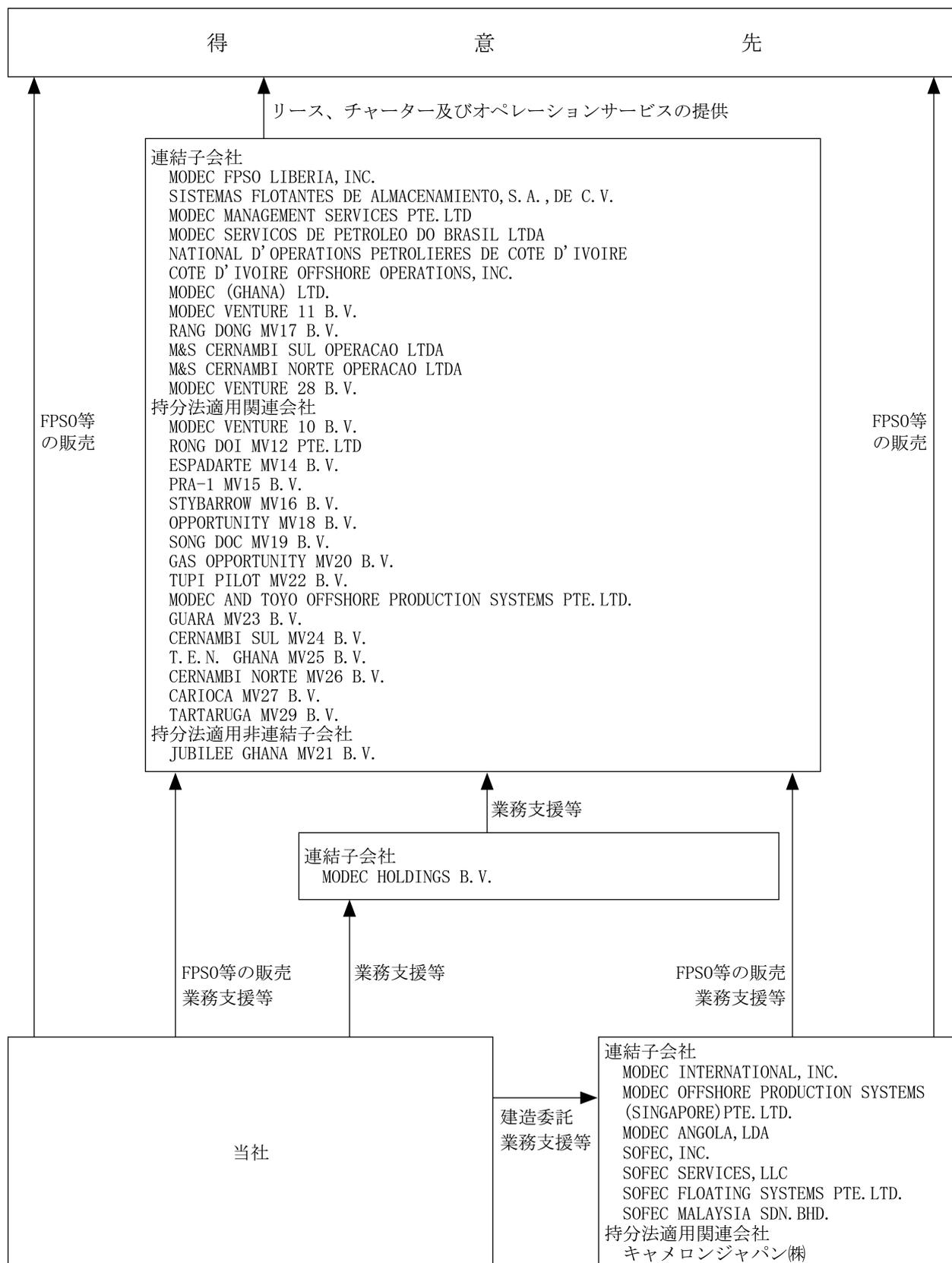
この事業において当社グループは、建造工事やFPSO等に搭載する設備等の製作並びに据付工事を海外造船所や専門の業者に外注し、ファブレス企業として工程・品質管理等のプロジェクトマネジメントに特化しております。

FPSO等のリース、オペレーション及びチャーターの事業は、プロジェクトごとに関係会社を設立して運営いたします。これは各プロジェクトの採算管理を明確にする目的のほか、主としてこれら事業にかかる長期の資金負担を軽減するために、わが国の総合商社を中心とするパートナーと合弁で事業を展開するという方針に基づくものであります。従って、リースを行う場合は、建造したFPSO等は当社グループの関係会社が引渡しを受けて保有し、オペレーションサービスの提供とこれに伴う技術者・操業要員の雇用、安全・環境保全、資機材の調達・輸送及びメンテナンス等のマネジメントも各関係会社において行っております。

当社グループは海外各国の政府系又は民間の石油開発事業者を販売先としているほか、建造工事等における外注先や資材・機器等の仕入先の多くも海外の企業であります。このため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを主とした外貨にて行っております。



事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、参考までに、これまでに当社グループの受注したプロジェクトの実績は次のとおりであります。

(1) 売渡しプロジェクト

売渡しプロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO 6基、FSO 6基(LPG用 1基を含む)及びTLP 5基の設計・建造・据付を行い、石油開発事業者に提供するサービスを受注しております。また、売渡し契約により石油開発事業者に提供したこれらFPSO等に対して、売渡し後において部品供給やエンジニアリングサポート等のアフターサービスを不定期に受注しております。

以上の17プロジェクトの概要は次のとおりであります。

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	売渡し年月
JHN Lufeng FSO (JHN OIL OPERATING CO.)	中国	平成4年2月	平成5年8月
AMOCO Liuhua FPSO (AMOCO ORIENT PETROLEUM CO.)	中国	平成5年7月	平成8年3月
SHELL Maui-B FPSO (SHELL TODD OIL SERVICES LTD.)	ニュージーランド	平成7年1月	平成8年8月
CHEVRON Escravos LPG FSO (CHEVRON NIGERIA LTD.)	ナイジェリア	平成7年2月	平成9年6月
VIETSOVPETRO White Tiger FSO (PETROVIETNAM TRADING CO.)	ベトナム	平成11年10月	平成12年10月
EL PASO ENERGY Prince TLP (EL PASO ENERGY PARTNERS)	米国	平成12年4月	平成13年7月
PTTEP Bongkot FSO (PTT EXPLORATION AND PRODUCTION PUBLIC CO. LTD.)	タイ	平成13年8月	平成15年5月
ESSO Chad FSO (CAMEROON OIL TRANSPORTATION CO.)	カメルーン	平成13年7月	平成16年1月
SHELL Bijupira-Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA.)	ブラジル	平成13年5月	平成16年6月
ANADARKO Marco Polo TLP (DEEPWATER GATEWAY LLC.)	米国	平成14年4月	平成16年7月
AMERADA HESS Oveng TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	平成16年10月	平成18年4月
AMERADA HESS Okume/Ebano TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	平成16年10月	平成18年4月
BHPB Shenzi TLP (BHP BILLITON PETROLEUM (AMERICAS) INC.)	米国	平成18年6月	平成20年7月
BHPB Pyrenees FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成19年6月	平成22年7月
BP Angola PSVM FPSO (BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.)	アンゴラ	平成20年7月	平成24年12月
OSX-3 FPSO (OSX 3 LEASING B.V.)	ブラジル	平成23年7月	平成25年12月
MAERSK Culzean FSO (MAERSK OIL NORTH SEA UK LIMITED)	英国	平成27年9月	平成30年(予定)

(注) 上記の売渡し年月につき、予定をもって記載したものについては、当連結会計年度末現在における予定であり、その時期が変わる可能性もあります。

(2) リース、チャーター及びオペレーションプロジェクト

リース及びチャータープロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO 21件、FSO 5件及びMOPU 1件のプロジェクトについて、建造後に当社の関係会社が保有して石油開発事業者にリース、チャーターの各サービスを提供する契約を受注しております。このうちFPSO 2基は、平成28年12月31日現在において建造・据付工事中であります。

これらのほかにオペレーションサービスのみを提供するプロジェクトを5件受注しております。

以上の32プロジェクトの概要は次のとおりであります。

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社
MARATHON Kakap FPSO(注) 1 (MARATHON PETROLEUM INDONESIA LTD.)	インドネシア	昭和60年2月	昭和61年4月	リース	MLI社
CHEVRON Anoa FPSO(注) 2 (AMOSEAS INDONESIA INC.)	インドネシア	昭和63年10月	平成2年4月	リース	—
CONOCOPHILLIPS Elang/Kakatua FPSO (注) 3 (CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD.)	豪州/ 東チモール	平成8年11月	平成10年8月	チャーター	EEPL社
MARATHON Tchatamba MOPU(注) 4 (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	平成9年3月	平成10年1月	リース	EPS社
MARATHON Tchatamba FSO(注) 5 (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	平成9年3月	平成10年1月	リース	EPS社
PEMEX Cantarell FSO(注) 6 (PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION)	メキシコ	平成9年6月	平成10年8月	チャーター	CFI社
NEXEN Buffalo FPSO(注) 7 (NEXEN INC.)	豪州	平成10年10月	平成11年12月	チャーター	BFPTE社
Blue Sky Langsa FPSO(注) 8 (BLUE SKY LANGSA LTD.)	インドネシア	平成13年3月	平成13年11月 平成16年11月 再開	チャーター	PTAP社
SHELL Bijupira-Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA)	ブラジル	平成13年5月	平成15年8月	オペレーション	MSPB社
PETRONAS CARIGALI Ruby FPSO(注) 9 (PRODUCTION TECHNICAL SERVICES CO LTD.)	ベトナム	平成14年10月	平成14年10月	オペレーション	MMS社
CLJOC Su Tu Den FPSO(注)10 (CUU LONG JOINT OPERATING CO.)	ベトナム	平成14年12月	平成15年10月	チャーター	MFBV社
CNR Baobab FPSO (CNR INTERNATIONAL (COTE D'IVOIRE) S. A. R. L.)	コート ジボアール	平成15年7月	平成17年5月	チャーター	MV10BV社
SANTOS Mutineer-Exeter FPSO (SANTOS LIMITED)	豪州	平成15年11月	平成17年3月	チャーター	MV11BV社
PEARL Jasmine FPSO(注)11 (PEARL ENERGY PTE LTD.)	タイ	平成16年12月	平成17年6月	チャーター	JFPTE社
KNOC Rong Doi FSO (KOREA NATIONAL OIL CORPORATION)	ベトナム	平成17年5月	平成19年1月	チャーター	MV12BV社
PETROBRAS Espadarte Sul FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成17年7月	平成19年1月	チャーター	MV14BV社
PETROBRAS PRA-1 FSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成17年12月	平成19年11月	チャーター	MV15BV社
BHPBP Stybarrow FPSO(注)12 (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成18年3月	平成19年11月	チャーター	MV16BV社
JVPC Rang Dong FSO (JAPAN VIETNAM PETROLEUM CO., LTD.)	ベトナム	平成18年7月	平成20年11月	チャーター	MV17BV社
PETROBRAS Opportunity Oil FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成18年12月	平成21年2月	チャーター	MV18BV社
TSJOC Song Doc FPSO (TRUONG SON JOINT OPERATING COMPANY)	ベトナム	平成19年5月	平成20年11月	チャーター	MV19BV社
BHPB Pyrenees FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成19年6月	平成22年2月	オペレーション	MMS社
PETROBRAS Opportunity Gas #2 FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成20年2月	平成22年7月	チャーター	MV20BV社

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社
TULLOW Jubilee FPSO (TULLOW GHANA LTD.)	ガーナ	平成20年8月	平成22年12月	オペレーション	MMS社
PETROBRAS Tupi Pilot FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	平成20年8月	平成22年10月	チャーター	MV22BV社
PETROBRAS Guara FPSO (PNBV)	ブラジル	平成22年8月	平成25年1月	チャーター	MV23BV社
PETROBRAS Cernambi Sul FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	平成23年9月	平成26年10月	チャーター	MV24BV社
PETROBRAS Iracema North FPSO (TUPI B.V.)	ブラジル	平成24年11月	平成27年7月	チャーター	MV26BV社
OMV Maari FPSO (OMV NEW ZEALAND LTD)	ニュージーランド	平成24年11月	平成25年3月	オペレーション	MMS社
TULLOW T.E.N. FPSO (TULLOW GHANA LTD.)	ガーナ	平成25年8月	平成29年 (予定)	チャーター	MV25BV社
PETROBRAS Carioca FPSO (GUARA B.V.)	ブラジル	平成25年11月	平成28年12月	チャーター	MV27BV社
PETROBRAS Tartaruga Verde and Mestica FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	平成26年12月	平成29年 (予定)	チャーター	MV29BV社

- (注) 1 MARATHON Kakap FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成21年12月にリース契約を終了いたしました。
- 2 CHEVRON Anoa FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成8年3月にリース契約を終了いたしました。
- 3 CONOCPHILLIPS Elang/Kakatua FPSOプロジェクトは平成19年7月にチャーター契約を終了いたしました。
- 4 MOPUとは、Mobile Offshore Production Unitの略称であり、海洋上でプラットフォームを移動することが可能な固定式海洋石油・ガス生産設備であります。なお、MARATHON Tchatamba MOPUプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプションの行使により、平成16年4月にリース契約を終了いたしました。
- 5 MARATHON Tchatamba FPSOプロジェクトは平成15年1月にリース契約を終了し、フィールドから撤去後に売却されました。
- 6 PEMEX Cantarell FPSOプロジェクトは平成20年9月15日にチャーター契約を終了いたしました。
- 7 NEXEN Buffalo FPSOプロジェクトは平成16年12月にチャーター契約を終了いたしました。なお、本FPSOは平成17年6月よりPEARL Jasmine FPSOプロジェクトにおいて再チャーターに供されました。
- 8 MEDCO/MOECO Langsa FPSOプロジェクトは、平成14年10月にMATRIX OIL(LANGSA)LTD.社とのチャーター契約を解消して事業を中断しておりましたが、三井石油開発株式会社とPT. MEDCO ENERGI INTERNATIONAL Tbk.が共同して同鉱区の開発主体となるMEDCO MOECO LANGSA Ltd.社を設立して再開を進めた結果、平成16年11月より同鉱区でのチャーターを再開いたしました。平成21年7月に契約先がBLUE SKY LANGSA LTD.に変更となり、これに伴いプロジェクト名もBlue Sky Langsa FPSOに変更となりました。なお、当該プロジェクトを運営するPT ARAH PRANA社(PTAP社)を平成23年1月末にBLUE SKY ENERGY AND POWER, INC.へ売却しております。
- 9 PETRONAS CARIGALI Ruby FPSOプロジェクトは平成18年1月にオペレーション契約を終了いたしました。
- 10 CLJOC Su Tu Den FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成20年10月にチャーター契約を終了いたしました。
- 11 PEARL Jasmine FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成23年6月にチャーター契約を終了いたしました。
- 12 BHPBP Stybarrow FPSOプロジェクトは、平成27年8月にチャーター契約を終了いたしました。
- 13 上記の操業開始年月につき、予定をもって記載したものについては、当連結会計年度末現在における予定であり、その時期が変わる可能性もあります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(親会社) 三井造船株式会社 (注) 2	東京都中央区	44,384	総合エンジニアリ ング	被所有 50.1	2	設計支援委託等
(連結子会社) MODEC INTERNATIONAL, INC.	米国	米ドル 5,533	FPSO等の設計・建 造・据付、販売及 びオペレーション	100.0	2	FPSO 建造工事委託、 債務保証等
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 3	シンガポール	シンガポールドル 68,000,100	エンジニアリング サービス、FPSO等 の設計・建造・据 付	100.0 (100.0)	-	エンジニアリングサー ビス、業務支援等
SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO S. A. DE C. V.	メキシコ	メキシコペソ 50,000	FSOのオペレーシ ョン	60.0 (60.0)	-	該当事項なし
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD. (注) 4	シンガポール	米ドル 26,781,369	FPSO/FSOのオペレ ーション	100.0	-	業務支援、 債務保証等
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA (注) 3	ブラジル	レアル 1,232,344,307	FPSO/FSOのオペレ ーション	100.0 (100.0)	-	業務支援、 債務保証等
NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE	コートジボアール	CFAフラン 10,000,000	FPSOのオペレーシ ョン	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
MODEC HOLDINGS B. V. (注) 3	オランダ	ユーロ 277,600,000	株式等の保有	100.0	-	業務支援等
COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.	米国	米ドル 1,000	関係会社への業務 支援	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
SOFEC, INC. (注) 3	米国	米ドル 26,600	保留システムの設 計・製作・販売	51.0 (51.0)	-	業務支援等
MODEC ANGOLA, LDA	アンゴラ	アンゴラクワンザ 1,500,000	関係会社への業務 支援	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
MODEC (GHANA) LTD.	ガーナ	ガーナセディ 60,000	FPSOのオペレーシ ョン	100.0 (100.0)	-	業務支援等
SOFEC SERVICES, LLC	米国	米ドル 1,000	保守業務	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
SOFEC FLOATING SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 1	保留システムの設 計・製作・販売	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
MODEC VENTURE 11 B. V. (注) 3	オランダ	ユーロ 37,250,000	FPSOのチャーター	60.0	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
RANG DONG MV17 B. V.	オランダ	ユーロ 40,000	FSOのチャーター	65.0 (65.0)	-	FSO建造工事受託、 債務保証等
MODEC FPSO LIBERIA, INC.	リベリア	米ドル 1	関係会社への業務 支援等	100.0	-	業務支援等
M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA	ブラジル	レアル 10,000	FPSO/FSOのオペレ ーション	85.0 (85.0)	-	業務支援等
M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDA	ブラジル	レアル 10,000	FPSO/FSOのオペレ ーション	99.9 (99.9)	-	業務支援等
MODEC VENTURE 28 B. V.	オランダ	ユーロ 18,000	タンカーの保有・ 運用	100.0 (100.0)	-	業務支援等
SOFEC MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	リンギット 400,000	保留システムの設 計・製作・販売	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
(持分法適用非連結子会社) JUBILEE GHANA MV21 B. V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	100.0 (100.0)	1	FPSO建造工事受託等

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(持分法適用関連会社)						
MODEC VENTURE 10 B.V.	オランダ	ユーロ 22,644,000	FPSOのチャーター	50.0	-	FPSO建造工事受託等
RONG DOI MV12 PTE. LTD.	シンガポール	米ドル 20,000	FSOのチャーター	42.0	-	FSO建造工事受託等
ESPADARTE MV14 B.V.	オランダ	ユーロ 28,665,770	FPSOのチャーター	40.6	-	FPSO建造工事受託等
PRA-1 MV15 B.V.	オランダ	ユーロ 19,584,627	FSOのチャーター	40.6	-	FSO建造工事受託、 債務保証等
STYBARROW MV16 B.V.	オランダ	ユーロ 25,880,756	FPSOのチャーター	40.0 (40.0)	-	FPSO建造工事受託等
キャメロンジャパン(株)	東京都千代田区	12	分離生産用機器の 設計・製作・販売	20.0	-	業務支援等
OPPORTUNITY MV18 B.V.	オランダ	ユーロ 36,370,000	FPSOのチャーター	45.0 (45.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
SONG DOC MV19 B.V.	オランダ	ユーロ 40,000	FPSOのチャーター	50.0 (50.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	オランダ	ユーロ 38,678,800	FPSOのチャーター	50.0 (50.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
TUPI PILOT MV22 B.V.	オランダ	ユーロ 68,144,900	FPSOのチャーター	42.5 (42.5)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
GUARA MV23 B.V.	オランダ	ユーロ 124,050,000	FPSOのチャーター	34.0 (34.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	オランダ	ユーロ 162,159,524	FPSOのチャーター	29.4 (29.4)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポール	米ドル 100,000	FPSOの建造	50.0	1	FPSO建造工事委託等
T. E. N. GHANA MV25 B.V.	オランダ	ユーロ 100,000	FPSOのチャーター	20.1 (20.1)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	オランダ	ユーロ 175,026,035	FPSOのチャーター	20.1 (20.1)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
CARIOCA MV27 B.V.	オランダ	ユーロ 100,000	FPSOのチャーター	20.1 (20.1)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
TARTARUGA MV29 B.V.	オランダ	米ドル 110,000	FPSOのチャーター	29.4 (29.4)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等

(注) 1 上記は平成28年12月31日現在の状況であります。また、「議決権の所有又は被所有割合」の()内は、間接所有割合を内書きで表示しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 特定子会社であります。

4 MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.
売上高	38,819
経常利益	2,844
当期純利益	1,903
純資産額	4,449
総資産額	18,051

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(平成28年12月31日現在)

従業員数(名)	3,288 (676)
---------	-------------

- (注) 1 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておらず、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
- 2 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。
- 3 派遣社員等の臨時社員の人数を()にて外数で表示しております。臨時社員とは、一時的な雇用関係にある社員であります。

(2) 提出会社の状態

(平成28年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
148 (10)	37.9	5.5	8,138

- (注) 1 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員、嘱託、受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの当事業年度の平均人数を()にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者等の要員であります。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況により変動いたします。
- 2 従業員数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含めて表示しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に遅れがみられたものの、政府や日銀による経済・金融支援策を背景に緩やかな景気回復基調が続きました。世界経済は、欧米を中心に緩やかに回復しましたが、新興国経済の成長鈍化や米国の政策動向などの影響により依然として先行き不透明な状況にあります。

原油価格は、産油国の減産合意を背景とした供給過剰解消への期待感から年初の水準から持ち直し、WTIは1バレル50米ドル台まで回復しました。エネルギー資源の持続的な供給の観点から、石油会社による深海域を中心とした開発は継続的に行われると考えられ、当社グループの主要事業である浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業は中長期的に安定的な成長が期待されております。

こうした状況のもと、当期の連結業績は、既存プロジェクトの仕様変更及びオペレーションサービス等により、受注高は、前年比50.9%減の92,704百万円となりました。売上高は、既存FPSO建造工事の進捗により、229,987百万円（前年比22.2%減）となりました。

利益面では、FPSO建造工事の収益改善及び未実現利益の実現により営業利益は18,018百万円（前年比255.0%増）となりました。経常利益は、営業利益の増加に加えてリース事業を行っている持分法適用関連会社による安定的な持分法投資利益の計上により、29,409百万円（前年比129.4%増）となりました。上記により親会社株主に帰属する当期純利益は、21,012百万円（前年比260.7%増）となりました。

なお、当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント別の業績等の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、主に関係会社への貸付金額が増加したことで、投資活動によるキャッシュ・フローが大きく減少したことから、前連結会計年度に比べて15,762百万円減少し、42,194百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べて21,887百万円増加し、30,350百万円の収入となりました。これは主に、FPSO等の建造工事にかかる売上債権の回収時期と買掛金の支払時期のバランスによる変動であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に関係会社への貸付金額の増加により、38,373百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済により、6,853百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント別の記載は省略しており、以下の各項目は当社グループ全体の実績を記載しております。

(1) 生産実績

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(百万円)	前年比(%)
当社グループ	145,002	68.9

- (注) 1 上記の金額は、FPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びにその他の工事にかかる完成工事高であります。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
当社グループ	92,704	49.1	648,963	85.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記の他に、持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は494,731百万円であります。

(3) 販売実績

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(百万円)	前年比(%)
当社グループ	229,987	77.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
TARTARUGA MV29 B.V.	66,990	22.7	71,648	31.2
CARIOCA MV27 B.V.	53,438	18.1	28,768	12.5
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	35,896	12.1	(注)	(注)

(注) 該当年度において売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 石油会社へのトータル・ソリューションの提供

石油・ガスを中心とするエネルギー需要は、人口の増加と新興国における生活水準の向上等によって今後も増加し、石油会社による海洋油田・ガス田の開発が活発に行われるものと予想されております。一方、新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩によって従来は開発が困難とされていた油田での商業的な生産が可能となったことから可採埋蔵年数は過去一貫して40年前後で推移しており、今後もこの水準を維持するものと予測されております。当社グループが事業領域としている海洋は陸上に比べて未踏査の海域が多く、今後の探査・探鉱による新たな油田の発見に対する期待が大きいことから、海洋油田の重要性はますます高まる方向にあります。

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。FPSOをはじめとする浮体式は、建設に多額の投資を必要とする海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等のインフラを必要とせず、出油までの工期も短期間で済むため固定式と比べて経済的です。また、高度な係留技術の利用により、大水深海域での石油生産にも対応することができます。

開発が困難とされてきた海域での開発や商業的な生産を可能とする浮体式石油・ガス生産設備に関わる事業は、安定的な成長が見込まれる分野であり、特に2,000mを超える大水深海域など難度の高いプロジェクトは当社を含む上位企業による寡占化が進んでおります。当社グループは、新たな開発手法の提案などの総合的なソリューションを石油開発会社に提供することによって、事業の拡大と収益性の向上を図ってまいります。

(2) 天然ガスへの対応

天然ガスは埋蔵量が多く、今後のエネルギーの代表として期待されております。海洋ガス田では、生産したガスをパイプラインによって陸上に送り、陸上のプラントで液化してLNG船で消費地まで輸送するのが一般的ですが、液化プラントの建設やパイプラインの敷設に多額の投資を必要とするため、商業化が困難な場合が少なくありません。

当社グループでは、新たな事業領域としてLNGプラントを浮体式構造物上に搭載したFloating LNG (FLNG)の研究に取り組み、洋上の揺れに耐える臭化リチウム型吸収式冷凍機を開発してガスタービンの排熱を利用することで、大型の陸上LNG設備と同等の効率性を実現しながら安全性を高めたLiBroTM FLNGを開発しており、今後の受注を目指してまいります。

(3) プロジェクト・マネジメントの強化と人材の育成

浮体式海洋石油・ガス生産設備を大規模な海洋油田の開発に利用するプロジェクトは増加しており、FPSO等も大型化する傾向にあります。当社グループは、従来以上の数のプロジェクト獲得を推進し、事業の発展と拡大を図ってまいります。

FPSO等の設計・建造・据付に関する事業では、設置されるフィールドの多様な海気象条件や受注先である石油開発会社のニーズに応じて、多岐にわたる要素技術を組み合わせることで最適化を図ると共に、サブコントラクターといわれる多数の外注先に対して品質、予算、工程及び納期を管理するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。このため、当社グループではプロジェクト・マネジメント力の強化に努めており、特にプロジェクト・マネジャーをはじめとする人材の育成を図ってまいります。

(4) 資金調達が多様化

FPSO等のチャータープロジェクトの増加及び大型化に伴って当社グループの資金需要は拡大しており、当社では、増資や金融機関からの借り入れによる資金調達力の強化に努めております。チャータープロジェクトの遂行に際してプロジェクトファイナンスを活用すると共に、総合商社をはじめとするパートナーとの提携など、資金調達手法についても多様化を進めていく方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

① プロジェクト1件当たりの受注高が多額であること

海洋油田の規模や石油生産量に対応して、浮体式海洋石油・ガス生産設備は大型化する傾向にあります。当社がFPSO等の建造を行う場合の受注額は、最近におきましては1件につき1千億円を超える大規模なものとなっております。

FPSO等の建造には2年から3年を要しますが、工事進行基準にて計上する売上高は、特定の事業年度に集中することが多くなります。従って、受注または進行中のプロジェクトの販売形態、数、受注規模及びFPSOを保有する事業会社への出資比率によって、当社グループの業績は大きく変動する可能性があります。

② 石油開発会社の開発動向

海洋油田の発見が探査の行われていなかった大水深海域に拡大していることを背景として、浮体式海洋石油・ガス生産設備の稼働数及び発注数は増加してきました。

しかしながら、原油価格が下落すると、石油開発会社は投資を縮小します。石油開発会社はまず探鉱活動に対する投資から縮小するものの、原油価格の低迷が長期化すると新規プロジェクトが遅延するため、当社グループもプロジェクトの受注が一時的に減少するといった影響を受ける可能性があります。

③ 進行中のプロジェクトの中断等によるリスクについて

当社グループが石油開発会社に提供しているFPSO等のリース、チャーター及びオペレーションに関わるサービスは、契約期間も長期にわたっており、安定した収入を期待できる事業であります。

操業を行っている海域における台風等の自然災害や、鉱区を保有する国の政情などによってサービスの提供が中断するリスクについては、客先である石油開発会社との契約において当社グループの免責を明文化することや保険の付保といった手段によって当社グループに損害が及ばないように努めております。

しかしながら、事前に予期することが困難な事態の発生によってプロジェクトが中断した場合には、当社グループの業績に一時的な影響を及ぼす可能性があります。

④ 為替変動の影響について

当社グループは海外での事業を中心としており、連結売上高に占める海外売上高の割合は平成28年12月期においてほぼ100%となっております。

販売先やFPSO等の建造工事に係る仕入先及び外注先など取引先の多くは海外の企業であるため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを中心とした外貨によっております。従って、取引やその決済収支において為替変動による影響を直接受けることはありません。

しかしながら、決算上は外貨建ての資産・負債、収益・費用を円貨に換算する割合が大きいため、決算日における為替相場の変動は連結決算上の円貨換算額に影響を与える可能性があります。

(2) 財務内容について

FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の建造にあたっては多額の資金を要するほか、これを当社グループが保有して石油開発事業者リース、チャーターを行う場合は、そのリース、チャーター期間が10年を超えるなど建造資金の回収に長期間を要することになります。

当社グループはこうした事業資金を主に借入金によって調達しているため、平成28年12月末における連結ベースの借入金残高は50,291百万円で、負債純資産合計に占める割合は15.1%となっております。

当社グループでは金利スワップを用いるなど金利変動リスクの低減に努めておりますが、金利の変動によって当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、今後もFPSO等に係る新規プロジェクトを開始する場合には、新たに資金調達を行う必要があります。当社グループは、プロジェクトの推進にあたり総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携によって資金負担の低減を図るほか、プロジェクトファイナンスの利用によるリスクの遮断も行う方針であります。

しかしながら、入札にあたって所要資金を十分に調達することが困難であったり、金利等の資金調達条件が悪化した場合には、プロジェクトの受注及び収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(3) PETROBRAS社による訴訟の提起について

当社グループは、PETROBRAS社より、平成9年3月にブラジルのMARITIMA PETROLEO ENGENHARIA LTDA (MARITIMA社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を平成14年12月に受けております。

訴状によればPETROBRAS社は、MARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

平成28年3月、リオデジャネイロの民事裁判所は、PETROBRAS社に対し、同社の返還請求を認めないとする判決を言い渡しました。これに対しPETROBRAS社は、同年5月、それを不服として同裁判所に控訴しました。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当該訴訟について敗訴の可能性は低く、当社グループには支払義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) TLPの建造に関する技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. (米国)	① 締結年月日 平成8年6月14日 ② 契約期間 更新しない旨の書面通知のない限り、自動更新となります。	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. 社が有しているTLPに係る特許権について、独占的な実施権の許諾を受ける重要な契約であります。 当社は実施権の対価として、プロジェクト受注毎に一定のロイヤリティを支払うことになっております。

(2) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	三井物産(株)(日本)	① 締結年月日 平成22年2月26日 ② 契約期間 平成22年2月26日から 終了合意日まで	戦略的パートナーとして、経営資源、ノウハウ、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することによる、FPSO等に関する事業の共同推進

6 【研究開発活動】

当社グループでは、研究開発活動として海洋での天然ガス開発に関わる新技術の開発、及び新規事業分野での既存技術活用に向けた研究を行っております。

新市場開拓のための製品開発としては、FPSOに搭載の発電プラントの技術や係留技術を生かし、新興国向けに電力や淡水を供給する洋上発電・造水設備を開発しました。LNGを燃料とする大容量の発電プラントや造水装置を搭載する本設備は、環境に優しく、短納期、高い発電効率を特長としており、新たな市場への参入を目指してプロジェクトの受注に注力しております。

新規事業分野としては、FPSOで培った技術経験を生かした洋上風力発電事業の検討を進めております。この他、当社グループがこれまでに蓄積した技術を、レアアースやメタンハイドレートといった海洋鉱物資源及びエネルギー資源の開発に応用するための研究を推進しております。

当連結会計年度におけるこれら研究開発に係る金額は315百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因

① 関係会社への出資比率

FPSO等のリース、チャーター事業推進にあたっては多額の資金を必要とします。当社グループは、各々のプロジェクトごとに総合商社などと合弁で事業会社を設立することにより、資金負担の軽減を図っております。これらの事業会社に対する当社の出資比率は、プロジェクトの規模やリスク許容度等を総合的に勘案した上で決定しており、プロジェクトによって異なります。

連結財務諸表の作成にあたっては、出資比率などから支配権を有していると判断される関係会社を連結子会社とし、支配権を有しないと判断される関係会社を持分法適用関連会社としております。

事業会社を連結子会社としたプロジェクトでは、FPSO等の建造工事をグループ内取引と認識するため、建造工事が完工し、リース及びチャーターサービスの提供が開始されてから連結損益計算書において損益を認識します。また、連結貸借対照表にはFPSO等の固定資産が計上されます。

一方、事業会社を持分法適用関連会社としたプロジェクトでは、建造工事期間における損益を工事進行基準によって連結損益計算書に反映させます。ただし、期間損益のうち、当社グループの出資比率に相当する金額はグループ内取引と判断されるため、連結調整によって未実現利益として消去します。建造工事が完工し、リース及びチャーターサービスの提供を開始すると、当該関連会社の損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額を、連結損益計算書において持分法投資損益として計上します。

以上のとおり、事業会社に対する当社グループの出資比率等により、連結財務諸表への影響は大きく異なります。

② 未実現損益の消去

プロジェクトの規模が大型化するに従い、リース及びチャータープロジェクトのために設立する事業会社に対する当社グループの出資比率は50%以下に止まり、事業会社は持分法適用関連会社となっております。前述のとおり、こうしたプロジェクトの建造工事期間中は工事進行基準によって連結損益計算書に売上高を計上する一方、期間損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額を未実現損益として消去しております。

消去した未実現損益は、当該関連会社が所有するFPSO等の減価償却期間に応じて実現させ、連結損益計算書に計上しております。

なお、過去3年間の連結損益計算書において、営業損益に影響を与える未実現損益の消去額、未実現損益の実現額並びに未実現損益残高の推移を示すと下記のとおりです。

(単位：百万円)

	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
未実現損益の消去額	7,607	8,236	7,917
未実現損益の実現額	3,309	5,887	9,029
差引影響額	△4,297	△2,348	1,111
未実現損益の残高	16,220	18,569	17,457

(2) 経営成績に関する分析

① 受注の状況

当連結会計年度は、既存プロジェクトの仕様変更及びオペレーションサービス等により92,704百万円の受注高となりました。受注残高は前年比112,695百万円減少し、648,963百万円となりました。また、持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は494,731百万円となりました。

② 売上高の状況

売上高は、主にFPSO等の建造工事の進捗とチャーター及びオペレーションサービスの提供により229,987百万円となりました。

③ 営業利益の状況

営業利益は、FPSO建造工事が順調に推移したことにより18,018百万円となりました。

④ 経常利益の状況

経常利益は、持分法による投資利益の計上等により29,409百万円となりました。

⑤ 特別損益の状況

特別損失は、のれんの減損損失の計上等により1,632百万円となりました。

⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益の状況

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は21,012百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金の源泉は主に営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入としておりますが、FPSO等の建造工事においては、工事代金の回収時期と工事費用の支払時期のずれにより当該建造工事に關わる債権債務が一時的に大きく変動し、営業キャッシュ・フローに大きな影響を与えます。当社グループではこれらの建造工事に關わる債権と債務のバランスを図ることで資金効率の向上に努めております。また、当社と一部の連結子会社は「CMS預貸制度(キャッシュ・マネジメント・システム)」により資金融通を行うことで資金効率を高めております。

(4) 財政状態について

当連結会計年度末の資産の状況は、主に売掛金の減少により、前連結会計年度末比21,215百万円減少して333,249百万円となりました。

負債は、主に買掛金の減少により、前連結会計年度末比40,842百万円減少して198,639百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及び繰延ヘッジ損益が増加したことにより、前連結会計年度末比19,626百万円増加して134,609百万円となりました。

(5) 財政状態に重要な影響を与える要因

① 建造工事期間における資金負担

FPSO等を客先に売り渡すプロジェクトの場合、建造工事に要する費用は工事の進行度合いに応じて前受金にて回収しているため、当社グループでは運転資金の調達を必要としません。しかしながら、リース及びチャータープロジェクトの場合、当社グループと総合商社等が合弁で設立する事業会社が建造工事の発注者となるため、当社グループには出資比率に相当する建造工事費用の負担が生じます。

当社グループは、建造工事期間における必要資金(建中資金)を、主に短期借入れによって当社が調達して関係会社へ貸し付ける方法、ないしは当社の債務保証によって関係会社が借り入れる方法によって調達しております。

② 総リスク額の管理

当社グループでは、大型プロジェクトにおける多額の資金負担と、それに伴うリスクとを軽減するため、リース及びチャータープロジェクトのFPSO等への投資資金についてプロジェクトファイナンスによる調達を行っております。それによって当社の債務保証なしに関係会社が長期資金を調達することが可能となり、プロジェクト個々のリスクを当社から遮断する効果をもたらします。

当社グループでは、プロジェクトファイナンスを活用すると共に、総合商社などの事業パートナーをプロジェクトに招聘する等の方策により、総リスク額をコントロールして事業を展開する方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、情報システムの整備費用を中心として1,977百万円の投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所	88	31	26	31	177	148 (10)

- (注) 1 上記事務所の建物は全て賃借により使用しており、年間賃借料は284百万円であります。
 2 従業員数の()内には、臨時従業員数を外書きで表示しております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 上記のほか、主要な賃借設備はありません。

(2) 在外子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名	操業地	サービスの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)
				機械装置 及び運搬具	
MODEC VENTURE 11 B.V.	オーストラリア	チャーター	FPSO 1基	4,238	—
RANG DONG MV17 B.V.	ベトナム	チャーター	FSO 1基	4,459	—
MODEC VENTURE 28 B.V.	イラク等	タンカーの保有・ 運用	タンカー1隻	3,372	—

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記のほか、主要な賃借設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,408,000	56,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	56,408,000	56,408,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月22日 (注)1	3,096	49,504	2,993	23,179	2,993	23,909
平成26年4月22日 (注)2	6,439	55,943	6,494	29,673	6,494	30,403
平成26年5月21日 (注)3	464	56,408	448	30,122	448	30,852

(注) 1 平成26年4月22日を払込期日とする公募増資

発行価格 2,017円
払込金額 1,933.8円
資本組入額 966.9円

2 平成26年4月22日を払込期日とする第三者割当増資

払込金額 2,017円
資本組入額 1,008.5円
割当先 三井造船株式会社 5,010千株、三井物産株式会社 1,429千株

3 平成26年5月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資

払込金額 1,933.8円
資本組入額 966.9円
割当先 S M B C 日興証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

(平成28年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	36	35	103	173	20	17,597	17,964	—
所有株式数(単元)	—	43,356	8,961	368,326	49,608	87	93,661	563,999	8,100
所有株式数の割合(%)	—	7.69	1.59	65.31	8.79	0.01	16.61	100.00	—

(注) 自己株式663株は、「個人その他」欄に6単元、「単元未満株式の状況」欄に63株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井造船株式会社	東京都中央区築地5-6-4	28,261	50.10
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	8,387	14.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	895	1.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	734	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	491	0.87
JP MORGAN CHASE BANK 380535 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5, RUE PLAETIS, L-2338 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	415	0.73
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	384	0.68
CEPLUX BANQUE DEGROOF PETERCAM LUX - NONAIF OMNIBUS (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31 Z. A BOURMIGHT L-8070 BERTRANGE - GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6-27-30)	329	0.58
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP (東京都港区六本木6-10-1)	275	0.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	256	0.45
計	—	40,430	71.67

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,399,300	563,993	—
単元未満株式	普通株式 8,100	—	—
発行済株式総数	56,408,000	—	—
総株主の議決権	—	563,993	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成28年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3番10号	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	57	132

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	663	—	720	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

配当については毎年12月31日を基準として期末配当を行うほか、取締役会の決議によって6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

上記方針に基づき、当期末配当は、平成29年3月24日開催の第31回定時株主総会において1株当たり18円75銭、総額1,057百万円と決議されました。この結果、中間配当（1株当たり18円75銭、総額1,057百万円）と合わせて当期の1株当たり配当は年37円50銭となりました。

内部留保金につきましては、今後予想されるFPSO業界市場の拡大に対応し、当社グループの業績安定に資するリース、チャーター業務に注力すべく、FPSO等へ有効に投資してまいりたいと考えております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成28年8月4日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	1,913	3,970	3,045	2,108	1,962
最低(円)	1,262	1,897	1,807	1,412	1,254

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,691	1,770	1,817	1,890	1,799	1,962
最低(円)	1,466	1,487	1,613	1,756	1,637	1,768

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	宮崎 俊郎	昭和24年8月21日生	昭和47年4月 三井造船(株)入社 平成14年10月 同社経営企画部長 平成17年3月 当社監査役(非常勤) 平成17年6月 三井造船(株)理事、経営企画部長兼資産活用プロジェクト室長 平成19年6月 同社取締役 財務部門、経理部門及びIR・広報担当 平成20年3月 当社取締役 平成23年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	22,700
取締役	—	小西 輝久	昭和32年11月19日生	昭和56年4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 平成17年6月 同行国際業務部長 平成20年4月 同行シドニー支店長 平成22年9月 ブラジル三井住友銀行社長 平成23年4月 (株)三井住友銀行理事、ブラジル三井住友銀行社長 平成25年4月 当社執行役員人事部長 平成27年3月 当社取締役 平成28年5月 当社取締役執行役員総務部長(現任)	(注)1	5,600
取締役	—	澤田 実	昭和35年8月12日生	昭和58年4月 三井造船(株)入社 平成23年4月 同社環境・プラント事業本部企画管理部長 平成24年6月 同社エンジニアリング事業本部企画管理部長 平成25年4月 同社エンジニアリング事業本部調達部長 平成26年10月 同社エンジニアリング事業本部プロジェクト部長 平成27年4月 同社理事 平成27年10月 当社理事 平成28年3月 当社取締役執行役員経営企画部長(現任)	(注)1	4,000
取締役	—	養田 慎介	昭和29年1月15日生	昭和52年4月 三井造船(株)入社 平成16年2月 同社機械・システム事業本部機械工場業務管理部長 平成20年4月 同社機械・システム事業本部機械工場長補佐 平成21年1月 同社機械・システム事業本部機械工場業務管理部長 平成21年6月 同社機械・システム事業本部企画管理部長 平成23年6月 同社取締役機械・システム事業本部長 平成26年4月 同社常務取締役機械・システム事業本部長 平成27年4月 同社取締役常務執行役員機械・システム事業本部長(現任) 平成29年3月 当社取締役(現任)	(注)1	—
取締役	—	仁保 信介	昭和31年10月17日生	昭和56年4月 三井造船(株)入社 平成19年6月 同社環境・プラント事業本部プラント営業部長 平成25年4月 同社エンジニアリング事業本部環境エネルギー・インフラ営業部長兼プラント営業部長 平成25年6月 同社理事、エンジニアリング事業本部環境エネルギー・インフラ営業部長兼プラント営業部長 平成26年3月 当社取締役(現任) 平成26年4月 三井造船(株)エンジニアリング事業本部副事業本部長 平成26年6月 同社取締役エンジニアリング事業本部副事業本部長 平成27年6月 同社執行役員エンジニアリング事業本部副事業本部長 平成28年4月 同社常務執行役員エンジニアリング事業本部長 平成28年6月 同社取締役常務執行役員エンジニアリング事業本部長(現任)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	米谷 佳夫	昭和37年4月11日生	昭和60年4月 三井物産(株)入社 平成22年3月 同社プロジェクト本部プロジェクト業務部長 平成25年4月 同社プロジェクト本部長補佐 平成26年5月 同社アジア・大洋州本部副本部長兼アジア・大洋州三井物産(株)シニアバイスプレジデント(駐シンガポール) 平成27年4月 同社執行役員アジア・大洋州副本部長 平成28年3月 当社取締役(現任) 平成28年4月 三井物産(株)執行役員プロジェクト本部長(現任)	(注)1	—
取締役	—	名取 勝也	昭和34年5月15日生	昭和61年4月 弁護士登録、榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 平成2年6月 Davis Wright Tremaine法律事務所(米国シアトル)入所 平成4年7月 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所(米国ワシントンDC)入所 平成5年7月 エッソ石油(株)入社 平成7年1月 アップルコンピュータ(株)入社 平成10年1月 サン・マイクロシステムズ(株)取締役 平成14年3月 (株)ファーストリテイリング執行役員 平成16年1月 日本アイ・ビー・エム(株)取締役執行役員 平成22年4月 同社執行役員 平成24年2月 名取法律事務所創設、同所所長(現任) 平成24年4月 オリnbas(株)社外監査役(現任) 平成27年3月 当社取締役(現任) 平成28年4月 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員(現任)	(注)1	500
取締役	—	相京 重信	昭和24年10月1日生	昭和47年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 平成11年6月 同行執行役員人事部長 平成13年4月 (株)三井住友銀行執行役員法人統括部長 平成15年6月 同行常務執行役員本店第一営業本部長 平成17年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成18年4月 同行取締役兼専務執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 平成19年4月 (株)三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 法人部門統括責任役員 平成22年4月 日興コーディアル証券(株)代表取締役会長 平成23年4月 SMBC日興証券(株)代表取締役会長 平成27年4月 同社顧問 平成27年6月 橋本総業ホールディングス(株)社外取締役(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任) 平成28年6月 三洋化成工業(株)社外取締役(現任) 平成28年6月 (株)ダイヘン社外取締役(現任) 平成28年6月 SCSK(株)社外取締役(現任) 平成28年6月 ニチコン(株)社外取締役(現任)	(注)1	100
取締役	—	菅野 寛	昭和33年11月14日生	昭和58年4月 (株)日建設計入社 平成3年8月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 同社最終役職Partner and Managing Director 平成20年7月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成23年6月 オムロンヘルスケア(株)社外取締役(現任) 平成24年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 平成24年10月 (株)ジャパンディスプレイ社外取締役(現任) 平成26年6月 (株)WOWOW社外取締役(現任) 平成27年6月 スタンレー電気(株)社外監査役(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任) 平成28年9月 早稲田大学大学院 経営管理研究科教授(現任)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)	—	相 京 勝 則	昭和30年10月1日生	昭和53年4月 平成17年3月 平成18年12月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成29年3月	三井物産㈱入社 同社鉄鋼原料・非鉄金属本部非鉄製品事業部長 同社金属資源本部 非鉄原料事業部長 米国三井物産㈱ Senior Vice President 米州資源エネルギー本部長 三井物産㈱執行役員物流本部長 同社執行役員関西支社副支社長 同社常務執行役員中部支社長 当社監査役 (現任)	(注)2	—	
監査役	—	世 戸 健 司	昭和28年7月4日生	昭和51年4月 平成12年10月 平成13年4月 平成17年10月 平成18年6月 平成25年4月 平成28年3月	㈱三井銀行 (現 ㈱三井住友銀行) 入行 同行金融商品営業部長 同行欧州営業第一部長 ㈱ジェーシービー入社 同社取締役執行役員国際本部長、兼㈱ジェーシービー・インターナショナル取締役社長 同社取締役兼常務執行役員プロセッシング事業統括部門長 当社監査役 (現任)	(注)2	—	
監査役	—	加 藤 順 弘	昭和29年11月20日生	昭和52年4月 昭和61年4月 平成9年7月 平成17年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成28年3月	ブリヂストンタイヤ㈱入社 青山監査法人プライスウォーターハウス入社 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース 同社ディレクター 加藤順弘国際税理士事務所創設 同所所長 (現任) 金沢星陵大学及び金沢星陵大学大学院教授 桐蔭横浜大学法学部非常勤講師 十文字学園女子大学人間生活学部非常勤講師 十文字学園女子大学人間生活学部教授 (現任) 当社監査役 (現任)	(注)2	—	
監査役	—	井 上 和 美	昭和25年9月30日生	昭和49年4月 昭和55年4月 平成12年5月 平成13年4月 平成14年1月 平成16年3月 平成16年5月 平成22年4月 平成27年9月 平成29年3月	日本輸出入銀行入行 国際復興開発銀行 (世界銀行) 日本政府代表理事 室理事補 (米国ワシントン D.C.) 国際協力銀行特命審議役 (情報公開法担当) 同行法規室長 預金保険機構上席審理役 (出向) 国際協力銀行人事部付審議役 (復帰) ㈱JALキャピタル常務取締役 ㈱三菱ケミカルホールディングス内部統制推進担 当常務取締役 (内部統制推進室長) 付アドバイザー 三菱レイヨン㈱内部統制推進部長付アドバイザー 当社監査役 (現任)	(注)2	—	
計								32,900

- (注) 1 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 所有株式数は、定時株主総会終結の時現在の実質持株数を記載しております。
- 4 取締役米谷佳夫、名取勝也、相京重信及び菅野寛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 5 監査役世戸健司、加藤順弘及び井上和美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を基本的理念と考え、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、経営の透明性確保の見地から、情報開示への積極的な取り組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会を柱とする経営監視体制を構築しております。監査役の員数は社外監査役3名を含む4名であります。

また、取締役会は社外取締役4名を含む9名(定款に規定する定員は10名以内)の取締役で構成されております。当事業年度において取締役会は臨時取締役会を含めて20回開催されており、法定の事項はもとより当社の経営に関する重要事項を決定しております。

当社は、業務執行に関わる機能を取締役会から委譲し、経営の効率化と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制を導入しております。執行役員の中から社長が指名し、取締役会が承認した者によって構成される経営会議を月2回開催し、取締役会の決定する経営戦略に基づく業務の執行に関する重要事項を決定すると共に、審議・報告を通じた情報の共有化を図っております。

ロ) 現状のコーポレート・ガバナンスを採用している理由

当社は、監査役会設置会社として迅速かつ適切な意思決定と迅速な職務執行を図る一方、次のように適切な監督・監視体制を可能とする体制と判断し、現状のガバナンス体制を構築しております。

- (a) 社外取締役及び社外監査役の選任によって社外からの経営監視体制を取り入れております。
- (b) 執行役員制を導入し経営と業務執行が分離することにより取締役会の監督機能強化を図っております。

ハ) その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

○内部統制システムの整備の状況

当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備について、当社取締役会において決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- (a) 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (b) 当社の取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
- (c) 当社グループの損失の危険に関する規程その他の体制
- (d) 当社の取締役の職務の執行並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (e) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (h) 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 当社の取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制
- (j) 当社の監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (k) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

○内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査、重要な会議への出席などを行っております。監査法人との関係については、会社計算規則に基づく監査法人からの通知事項、意見交換や監査実施状況及び四半期決算毎の会計監査報告等を通じて、監査役が会計監査の独立性と適正性を監視しております。

また、業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、リスクマネジメントを強化するための仕組みとして、社長直属の内部監査部を設置しております。内部監査部では当社の各部、及び主要子会社の業務執行状況について、専任者5名が手続きの妥当性や有効性、及び法令・社内規程等の遵守といった観点から内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。監査役と内部監査部は、情報交換・意見交換など連絡を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

○コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、当社及び当社の子会社並びにその取締役、執行役員、従業員その他当社グループの業務に従事するすべての者に共通の行動規範として「Code of Business Conduct and Ethics（企業倫理・行動規範）」を制定しております。具体的には、取締役会直属の組織として、「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に委員会を開催して、当社グループにおける法令・定款等の遵守状況をモニタリングすると共に、当社グループの全ての役職員を対象とする研修会の開催等、当社グループ内におけるコンプライアンス意識の啓発活動及びコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたっております。

また、法令違反その他のコンプライアンス違反行為の早期発見と是正を目的として内部通報規程を定め、当社グループ共通の内部通報システムとして、第三者機関を窓口とする「MODEC Ethics Hotline」を設け、その適切な運用を行うと共に、研修等を通じてその利用を促進しております。

○リスク管理体制の整備の状況

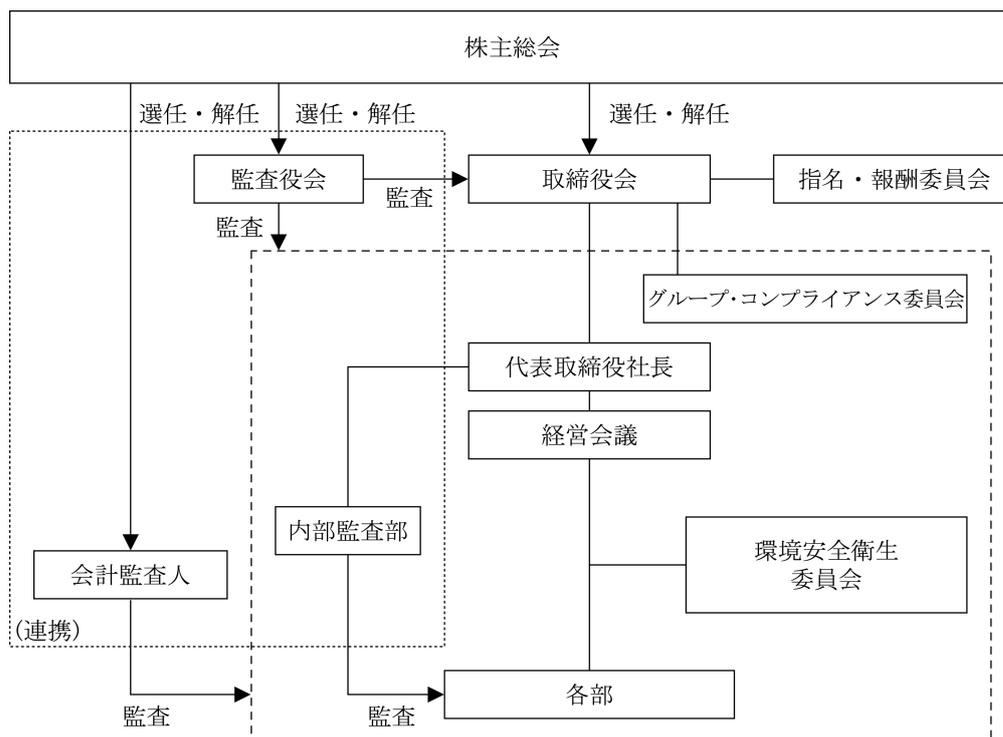
当社は、日常の企業活動において各部がリスク管理を行うと共に、経営会議において業務の執行状況及びその結果を継続的にフォローアップし、リスクマネジメントの徹底を図っております。

○提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社を含めた当社グループの業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」によって各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、組織的かつ能率的な運営を図ることを定めております。

また、当社の子会社が重要な事項を決定する際には、関連規程に従って、当社の関係部門と事前協議を行い、当社は子会社の経営内容の把握並びに検討を行っております。

(当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制)



○その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社は親会社である三井造船株式会社を中心とする企業グループの一員であり、三井造船株式会社のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、自立した経営判断のもと事業展開を行っております。また、三井造船株式会社の企業グループにおいてFPSOをはじめとする浮体式石油・ガス生産設備に関する事業を主として行っているのは当社のみであり、独立的に経営を行っております。

当社は、公正な取引の実施を「Code of Business Conduct and Ethics(企業倫理・行動規範)」に定め、親会社である三井造船株式会社との取引に際しても、この基準に則って一般の取引先と同様に価格や契約条件を合理的に決定しております。また、公正な取引の実施を含む当社グループのコンプライアンスの状況については、グループ・コンプライアンス委員会において問題のないことを確認しております。

なお、当連結会計年度において当社と三井造船株式会社との間に、事業上の重要な取引はありません。

二) 社外取締役及び社外監査役の状況

○社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である米谷佳夫氏は当社の株主である三井物産株式会社の職員を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。名取勝也氏は弁護士として法律に関する専門知識や経験を有する社外取締役であり当社株式を保有しておりますが、この他は当社との間に特別な利害関係はありません。相京重信氏は金融機関等での豊富な経験や知識を有する社外取締役であり当社株式を保有しておりますが、この他は当社との間に特別な利害関係はありません。また、菅野寛氏は経営コンサルタントとしての豊富な経験及び企業戦略立案の研究者としての専門知識を有する社外取締役であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である世戸健司氏、井上和美氏は金融機関等での豊富な経験や知識を有する社外監査役であります。また、加藤順弘氏は税理士及び税務会計に関する研究者としての専門知識や経験を有する社外監査役であります。なお、社外監査役3名と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、会社法の社外要件と東京証券取引所の定める独立役員の基準に従い、名取勝也氏、相京重信氏、菅野寛氏の3名を独立社外取締役として選任しております。また、上記の独立社外取締役各氏に、世戸健司氏、加藤順弘氏、井上和美氏を加えた合計6名を、一般の株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

○社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能と役割

社外取締役には、当社の事業に関する知見と豊富な経験を当社の経営に生かしていただくことを期待し、社外の独立した立場から経営判断に対するチェック機能を担っていただいております。

社外監査役には、当社の事業に関する知見と経験に基づく視点を監査に生かしていただくことを期待しております。

③ 役員報酬の内容

イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	153	139	13	4
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	1
社外役員	43	43	—	8
合計	231	217	13	13

ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ) 役員の報酬等の額

取締役・監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬総額の限度額の範囲内において、支給しております。

なお、米国の連結子会社において支給された、または支給される見込みの報酬においては、米国における役員の報酬水準や慣例を考慮したうえで、業績等を勘案して決定しております。

④ 株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 貸借対照表計上額の合計額 153百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社百十四銀行	200,000	90	取引関係の維持強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	353,490	86	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社百十四銀行	200,000	79	取引関係の維持強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	353,490	74	取引関係の維持強化

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式がないため、記載しておりません。

⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査業務を有限責任あずさ監査法人に委嘱しており、当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は田中輝彦氏、秋山茂盛氏及び武田芳明氏の3名で、各氏の継続監査年数は7年未満であります。補助者の構成は公認会計士7名、その他9名であります。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その責任の限度を定める契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となっております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することのできる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- ・自己株式を取得することができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- ・取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- ・監査役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- ・中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	—	84	—
連結子会社	—	—	—	—
計	80	—	84	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の海外の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに所属するKPMGグループへ支払った監査報酬額は209百万円、非監査業務への報酬額は8百万円であります。

当連結会計年度

当社の海外の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに所属するKPMGグループへ支払った監査報酬額は184百万円、非監査業務への報酬額は3百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日程等の相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新情報の入手に適宜努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,956	※3 42,807
売掛金	145,752	95,544
たな卸資産	※1 3,814	※1 2,360
短期貸付金	20,239	55,012
繰延税金資産	4,214	3,263
その他	11,539	21,026
貸倒引当金	△1,395	△1,971
流動資産合計	242,120	218,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	165	130
減価償却累計額	△38	△42
建物及び構築物（純額）	127	88
機械装置及び運搬具	45,166	43,542
減価償却累計額	△29,184	△31,440
機械装置及び運搬具（純額）	15,982	12,101
その他	4,302	4,078
減価償却累計額	△1,943	△2,294
その他（純額）	2,358	1,784
建設仮勘定	16	186
有形固定資産合計	18,485	14,161
無形固定資産		
のれん	3,423	1,414
その他	4,053	6,005
無形固定資産合計	7,476	7,420
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 50,987	※2 55,162
関係会社長期貸付金	27,009	28,165
長期預金	—	※3 3,781
繰延税金資産	4,663	2,666
破産更生債権等	1,823	—
その他	3,722	3,848
貸倒引当金	△1,823	—
投資その他の資産合計	86,381	93,624
固定資産合計	112,343	115,206
資産合計	354,464	333,249

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,230	96,738
1年内返済予定の長期借入金	6,044	7,812
リース債務	30	20
未払費用	8,822	14,377
未払法人税等	4,360	9,713
前受金	4,031	5,252
賞与引当金	12	7
役員賞与引当金	14	13
保証工事引当金	6,699	6,860
修繕引当金	3	43
その他の引当金	5	5
繰延税金負債	0	1
為替予約	87	—
その他	1,910	1,688
流動負債合計	177,251	142,536
固定負債		
長期借入金	50,219	42,478
リース債務	29	9
退職給付に係る負債	220	265
持分法適用に伴う負債	4,906	7,350
その他	6,855	5,998
固定負債合計	62,229	56,102
負債合計	239,481	198,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,122	30,122
資本剰余金	30,852	30,852
利益剰余金	38,259	57,227
自己株式	△1	△1
株主資本合計	99,232	118,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	△11
繰延ヘッジ損益	△15,667	△10,453
為替換算調整勘定	18,170	15,490
在外子会社の退職給付債務等調整額	△187	△176
その他の包括利益累計額合計	2,322	4,849
非支配株主持分	13,428	11,560
純資産合計	114,983	134,609
負債純資産合計	354,464	333,249

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	295,596	229,987
売上原価	275,517	198,443
売上総利益	20,078	31,544
販売費及び一般管理費	※1,※2 15,003	※1,※2 13,526
営業利益	5,075	18,018
営業外収益		
受取利息	3,608	4,017
受取配当金	43	38
持分法による投資利益	8,345	9,618
デリバティブ評価益	2,078	397
その他	641	665
営業外収益合計	14,717	14,736
営業外費用		
支払利息	1,395	1,421
為替差損	5,306	1,807
その他	271	116
営業外費用合計	6,972	3,346
経常利益	12,819	29,409
特別利益		
投資有価証券売却益	12	—
関係会社清算益	586	—
受取保険金	3,117	—
特別利益合計	3,715	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 161	※3 107
固定資産撤去費用	645	—
減損損失	—	※4 1,524
関係会社清算損	686	—
貸倒引当金繰入額	212	—
特別損失合計	1,705	1,632
税金等調整前当期純利益	14,829	27,776
法人税、住民税及び事業税	7,800	6,284
過年度法人税等	△32	6
法人税等調整額	797	1,873
法人税等合計	8,566	8,164
当期純利益	6,263	19,612
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	438	△1,400
親会社株主に帰属する当期純利益	5,824	21,012

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	6,263	19,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	△19
繰延ヘッジ損益	△911	1,740
為替換算調整勘定	2,987	△945
在外子会社の退職給付債務等調整額	18	13
持分法適用会社に対する持分相当額	△737	1,269
その他の包括利益合計	※ 1,362	※ 2,058
包括利益	7,626	21,671
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,683	23,538
非支配株主に係る包括利益	943	△1,867

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,122	30,852	34,338	△1	95,311
当期変動額					
剰余金の配当			△1,903		△1,903
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,824		5,824
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,921	—	3,921
当期末残高	30,122	30,852	38,259	△1	99,232

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	在外子会社の 退職給付債務 等調整額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1	△13,741	15,402	△197	1,464	12,855	109,631
当期変動額							
剰余金の配当							△1,903
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,824
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	△1,926	2,767	10	858	572	1,431
当期変動額合計	6	△1,926	2,767	10	858	572	5,352
当期末残高	7	△15,667	18,170	△187	2,322	13,428	114,983

当連結会計年度(自 平成28年1月1日至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,122	30,852	38,259	△1	99,232
当期変動額					
剰余金の配当			△2,044		△2,044
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,012		21,012
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	18,967	—	18,967
当期末残高	30,122	30,852	57,227	△1	118,200

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	在外子会社の 退職給付債務 等調整額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7	△15,667	18,170	△187	2,322	13,428	114,983
当期変動額							
剰余金の配当							△2,044
親会社株主に帰属する 当期純利益							21,012
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△19	5,214	△2,679	10	2,526	△1,867	658
当期変動額合計	△19	5,214	△2,679	10	2,526	△1,867	19,626
当期末残高	△11	△10,453	15,490	△176	4,849	11,560	134,609

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,829	27,776
減価償却費	5,652	5,364
減損損失	—	1,524
のれん償却額	386	369
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	913	△1,495
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27	45
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
保証工事引当金の増減額 (△は減少)	1,007	385
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△1,133	42
受取利息及び受取配当金	△3,652	△4,055
支払利息	1,395	1,421
為替差損益 (△は益)	4,099	△2,019
持分法による投資損益 (△は益)	△8,345	△9,618
デリバティブ評価損益 (△は益)	△2,078	△397
受取保険金	△3,117	—
固定資産除却損	161	107
固定資産撤去費用	645	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△12	—
関係会社清算損益 (△は益)	99	—
売上債権の増減額 (△は増加)	20,472	48,618
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,628	1,595
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,168	△40,107
未払消費税等の増減額 (△は減少)	110	393
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	0	1,823
その他	△4,739	△6,931
小計	11,924	24,844
利息及び配当金の受取額	7,299	9,804
利息の支払額	△1,079	△1,447
法人税等の支払額	△12,799	△2,851
保険金の受取額	3,117	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,462	30,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,415	△2,862
固定資産撤去に伴う支出	△645	—
関係会社株式の取得による支出	△6,425	△4,474
関係会社株式の売却による収入	1	—
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△28,387	△26,605
投資有価証券の売却による収入	161	—
長期貸付けによる支出	△6,639	△4,430
長期貸付金の回収による収入	32,643	—
関係会社の清算による収入	3	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,703	△38,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,064	105
長期借入れによる収入	38,902	1,182
長期借入金の返済による支出	△1,478	△6,067
配当金の支払額	△1,902	△2,044
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△30	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,426	△6,853
現金及び現金同等物に係る換算差額	137	△885
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,323	△15,762
現金及び現金同等物の期首残高	30,632	57,956
現金及び現金同等物の期末残高	※ 57,956	※ 42,194

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 20社

MODEC INTERNATIONAL, INC.

MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.

SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S. A. DE C. V.

MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.

MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA

NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE

COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.

MODEC HOLDINGS B. V.

SOFEC, INC.

MODEC ANGOLA, LDA

MODEC (GHANA) LTD.

SOFEC SERVICES, LLC

MODEC VENTURE 11 B. V.

RANG DONG MV17 B. V.

SOFEC FLOATING SYSTEMS PTE. LTD.

MODEC FPSO LIBERIA, INC.

M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA

M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDA

MODEC VENTURE 28 B. V.

SOFEC MALAYSIA SDN. BHD.

(2) 非連結子会社数 6社

JUBILEE GHANA MV21 B. V.

MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.

MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.

MODEC MALAYSIA SDN. BHD.

MODEC SINGAPORE PTE. LTD.

SOFEC FZE

連結の範囲に含めない理由

非連結子会社は、それぞれ総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

JUBILEE GHANA MV21 B. V.

(2) 持分法適用の関連会社数 17社

MODEC VENTURE 10 B. V.
RONG DOI MV12 PTE. LTD.
ESPADARTE MV14 B. V.
PRA-1 MV15 B. V.
STYBARROW MV16 B. V.
キャメロンジャパン(株)
OPPORTUNITY MV18 B. V.
SONG DOC MV19 B. V.
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.
TUPI PILOT MV22 B. V.
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.
GUARA MV23 B. V.
CERNAMBI SUL MV24 B. V.
T. E. N. GHANA MV25 B. V.
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.
CARIOCA MV27 B. V.
TARTARUGA MV29 B. V.

(3) 持分法非適用の非連結子会社数 5社

MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.
MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD
MODEC MALAYSIA SDN. BHD.
MODEC SINGAPORE PTE. LTD.
SOFEC FZE

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

b デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

c たな卸資産

原材料 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛工事 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産（リース資産を除く）

FPSO/FSO（機械装置及び運搬具）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、リース中の場合はリース期間を、それ以外の場合は経済的耐用年数を用いております。

それ以外の有形固定資産

主として、定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、在外連結子会社においては、定額法によっております。

b 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

c リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。

b 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

c 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

d 保証工事引当金

完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

e 修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

c ヘッジ方針

連結財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」並びに「為替取引実施要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。

e リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりはプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準又は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「支払手数料」に表示しておりました244百万円及び「その他」に表示しておりました26百万円は、「その他」271百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
材料及び貯蔵品	278百万円	72百万円
仕掛工事	3,535百万円	2,287百万円
計	3,814百万円	2,360百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	50,810百万円	55,008百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
現金及び預金	－百万円	613百万円
長期預金	－百万円	3,781百万円
計	－百万円	4,395百万円

(注) 担保に供した現金及び預金、長期預金は、信用状発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在において対応債務は存在していません。

4 偶発債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

RONG DOI MV12 PTE LTD.	196百万円
PRA-1 MV15 B.V.	315百万円
OPPORTUNITY MV18 B.V.	726百万円
SONG DOC MV19 B.V.	723百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	732百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	1,008百万円
GUARA MV23 B.V.	937百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	885百万円
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	30,144百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	46,796百万円
CARIOCA MV27 B.V.	40,208百万円
TARTARUGA MV29 B.V.	12,846百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$1,124百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

PRA-1 MV15 B. V.	302百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	702百万円
SONG DOC MV19 B. V.	698百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	705百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	972百万円
GUARA MV23 B. V.	905百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	851百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	12,953百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	632百万円
CARIOCA MV27 B. V.	24,211百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	35,457百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$672百万円であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

5 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前連結会計年度(平成27年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$160百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$160百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)

当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 30百万

当連結会計年度(平成28年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$160百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$160百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)	
当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ ー百万
差引額	US\$ 30百万

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与・賞与	4,211百万円	3,903百万円
見積費	2,174百万円	1,482百万円
減価償却費	1,362百万円	1,120百万円
退職給付費用	177百万円	226百万円
役員賞与引当金繰入額	14百万円	13百万円
貸倒引当金繰入額	700百万円	821百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
一般管理費	103百万円	315百万円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	ー百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	ー百万円	71百万円
その他(有形固定資産)	ー百万円	5百万円
その他(無形固定資産)	161百万円	ー百万円
計	161百万円	107百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産グループの概要

会社名	場所	用途	種類
MODEC INTERNATIONAL, INC.	米国	ー	のれん

②資産グルーピングの方法

資産グループは、原則として当社の本社及び各関係会社をグルーピング単位としております。

③減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額

連結子会社であるMODEC INTERNATIONAL, INC.に帰属するのれんについて、当初想定された収益が見込めなくなったことから、未償却残高である1,524百万円を全額減損損失として計上しております。

④回収可能価額の算定方法

上記のれんの回収可能価額は使用価値を零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9百万円	△22百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	9百万円	△22百万円
税効果額	△3百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	6百万円	△19百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,310百万円	2,962百万円
組替調整額	△155百万円	△242百万円
税効果調整前	△1,465百万円	2,719百万円
税効果額	553百万円	△979百万円
繰延ヘッジ損益	△911百万円	1,740百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,929百万円	△945百万円
組替調整額	94百万円	－百万円
税効果調整前	3,023百万円	△945百万円
税効果額	△36百万円	－百万円
為替換算調整勘定	2,987百万円	△945百万円
在外子会社の退職給付債務等調整額		
当期発生額	21百万円	22百万円
組替調整額	56百万円	△0百万円
税効果調整前	77百万円	22百万円
税効果額	△58百万円	△9百万円
在外子会社の退職給付債務等調整額	18百万円	13百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△6,374百万円	△1,146百万円
組替調整額	5,636百万円	2,415百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△737百万円	1,269百万円
その他の包括利益合計	1,362百万円	2,058百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,408,000	—	—	56,408,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663	—	—	663

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	916	16.25	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	987	17.50	平成27年6月30日	平成27年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	987	17.50	平成27年12月31日	平成28年3月25日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,408,000	—	—	56,408,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663	—	—	663

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	987	17.50	平成27年12月31日	平成28年3月25日
平成28年8月4日 取締役会	普通株式	1,057	18.75	平成28年6月30日	平成28年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,057	18.75	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	57,956百万円	42,807百万円
担保に供している預金	－百万円	△613百万円
現金及び現金同等物	57,956百万円	42,194百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として本社におけるIT関連器具(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年以内	1,535百万円	1,232百万円
1年超	1,275百万円	－百万円
合計	2,810百万円	1,232百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、当社と一部の連結子会社は「CMS預貸制度（キャッシュ・マネジメント・システム）」により資金融通を行うことで資金効率を高めております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信調査のもと、取引先を信用力のある取引先に限定するとともに、定期的に債権残高管理を行うことで軽減を図っております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社の資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによって軽減を図っております。

営業債権及び貸付金は、そのほとんどが外貨建てであり、外貨建ての営業債務及び借入金でネットしたポジションについて、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として当該ポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その中にはグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社への貸付金の資金調達を目的としたものであり、そのほとんどは外貨建てとなっており、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての貸付金残高の範囲内にあります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引が主なものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,956	57,956	—
(2) 売掛金	145,752	145,752	—
(3) 短期貸付金	20,239		
貸倒引当金※1	△212		
	20,027	20,027	—
(4) 投資有価証券	176	176	—
(5) 関係会社長期貸付金	27,009	27,566	557
(6) 破産更生債権等	1,823		
貸倒引当金※2	△1,823		
	—	—	—
資産 計	250,920	251,477	557
(7) 買掛金	145,230	145,230	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	6,044	6,044	—
(9) 長期借入金	50,219	50,219	—
負債 計	201,493	201,493	—
(10) デリバティブ取引※3			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	2,011	2,011	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△2,291	△2,430	△139
デリバティブ取引 計	△279	△419	△139

※1 短期貸付金は、これに対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2 破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△(マイナス)で示しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	42,807	42,807	—
(2) 売掛金	95,544	95,544	—
(3) 短期貸付金 貸倒引当金※1	55,012 △84		
	54,928	54,928	—
(4) 投資有価証券	153	153	—
(5) 関係会社長期貸付金	28,165	28,437	272
資産 計	221,599	221,871	272
(6) 買掛金	96,738	96,738	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	7,812	7,812	—
(8) 長期借入金	42,478	42,478	—
負債 計	147,030	147,030	—
(9) デリバティブ取引※2			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	2,530	2,530	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	345	284	△60
デリバティブ取引 計	2,875	2,815	△60

※1 短期貸付金は、これに対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△(マイナス)で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金及び(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式	50,810	55,008

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	57,956	—	—	—
売掛金	145,752	—	—	—
短期貸付金	20,239	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	5,806	10,663	10,539

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	42,807	—	—	—
売掛金	95,544	—	—	—
短期貸付金	55,012	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	2,516	14,935	10,714

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	7,618	12,605	5,631	13,736	10,627

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	12,084	5,716	13,786	6,006	4,885

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	90	64	25
小計	90	64	25
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	86	100	△13
小計	86	100	△13
合計	176	164	11

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	79	64	14
小計	79	64	14
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	74	100	△25
小計	74	100	△25
合計	153	164	△11

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	161	12	—
合計	161	12	—

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	8,665	—	△79	△79
	通貨スワップ 受取日本円、支払米ドル	26,990	24,050	2,090	2,090
	合計	35,656	24,050	2,011	2,011

(注) 時価の算定方法
金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,315	—	△1	△1
	通貨スワップ 受取日本円、支払米ドル	24,050	21,024	2,532	2,532
	合計	26,366	21,024	2,530	2,530

(注) 時価の算定方法
金融機関より提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建	買掛金等			
	ユーロ		4,910	70	5
	ノルウェー・クローネ		69	—	△4
	日本円		112	—	3
	スターリングポンド		682	—	△12
	シンガポール・ドル		1,147	—	△10
	ブラジル・レアル		315	—	△5
	合計		7,238	70	△23

(注) 時価の算定方法
金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建	買掛金等			
	ユーロ		1,131	235	△55
	日本円		309	—	△9
	シンガポール・ドル		961	43	△36
	ブラジル・レアル		10,263	—	2,043
合計			12,665	278	1,941

(注) 時価の算定方法
金融機関より提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	長期借入金	29,375	25,376	△2,267
	支払固定・受取変動				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	9,130	8,587	△139
	支払固定・受取変動				
合計			38,505	33,963	△2,406

(注) 時価の算定方法
金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	長期借入金	25,302	20,250	△1,596
	支払固定・受取変動				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	8,299	7,507	△60
	支払固定・受取変動				
合計			33,602	27,757	△1,657

(注) 時価の算定方法
金融機関より提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

また、当社および一部連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	192	220
退職給付費用	35	61
退職給付の支払額	△7	△16
退職給付に係る負債の期末残高	220	265

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	220	265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220	265
退職給付に係る負債	220	265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220	265

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度35百万円

当連結会計年度61百万円

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度54百万円、当連結会計年度57百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
① 流動資産		
賞与引当金・未払賞与	4百万円	3百万円
保証工事引当金	1,222百万円	1,203百万円
貸倒引当金	345百万円	978百万円
税務上の繰越欠損金	277百万円	567百万円
売上原価見積計上額等	1,182百万円	2,248百万円
工事進行基準	2,770百万円	3,321百万円
その他	1,757百万円	2,336百万円
小計	7,561百万円	10,658百万円
評価性引当額	△905百万円	△3,439百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△2,441百万円	△3,955百万円
計	4,214百万円	3,263百万円
② 固定資産		
固定資産未実現利益	4,499百万円	3,671百万円
税務上の繰越欠損金	6,685百万円	8,610百万円
退職給付に係る負債	72百万円	82百万円
減価償却額	56百万円	37百万円
外国税額控除	1,535百万円	1,629百万円
関係会社株式評価損	850百万円	824百万円
貸倒引当金	581百万円	－百万円
その他	2,310百万円	3,128百万円
小計	16,591百万円	17,984百万円
評価性引当額	△9,452百万円	△13,946百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△2,476百万円	△1,370百万円
計	4,663百万円	2,666百万円
繰延税金資産 合計	8,877百万円	5,930百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
① 流動負債		
海外子会社為替評価	－百万円	△331百万円
工事進行基準	△2,045百万円	△2,504百万円
その他	△396百万円	△1,120百万円
小計	△2,442百万円	△3,957百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	2,441百万円	3,955百万円
計	△0百万円	△1百万円
② 固定負債		
減価償却額	△922百万円	△62百万円
外貨建資産負債為替評価	△1,071百万円	－百万円
工事進行基準	△469百万円	△509百万円
海外子会社等の留保利益	－百万円	△334百万円
その他	△13百万円	△463百万円
小計	△2,476百万円	△1,370百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	2,476百万円	1,370百万円
計	－百万円	－百万円
繰延税金負債 合計	△0百万円	△1百万円
繰延税金資産(負債)の純額	8,877百万円	5,929百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	36.0%	33.0%
(調整)		
海外子会社との税率差異	△6.4%	△19.6%
持分法投資利益	△20.3%	△11.4%
評価性引当額	45.8%	27.5%
外国関係会社合算課税	0.0%	0.1%
過年度法人税	△0.4%	0.0%
その他	3.0%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	57.7%	29.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日以降のものについては31.0%に変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

ブラジル	ガーナ	オセアニア	アジア	その他	合計
205,932	43,906	16,969	17,258	11,529	295,596

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

オーストラリア	ベトナム	オランダ	米国	その他	合計
6,919	5,351	3,594	1,809	810	18,485

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
TARTARUGA MV29 B.V.	66,990	(注)
CARIOCA MV27 B.V.	53,438	(注)
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	35,896	(注)

(注) 当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

ブラジル	ガーナ	欧州	オセアニア	アジア	その他	合計
140,042	34,165	17,587	14,443	9,059	14,689	229,987

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

オーストラリア	ベトナム	オランダ	米国	その他	合計
4,238	4,459	3,375	1,439	646	14,161

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
TARTARUGA MV29 B. V.	71,648	(注)
CARIOCA MV27 B. V.	28,768	(注)

(注) 当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	SONG DOC MV19 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 40,000	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	短期貸付金 (注)2(7)	3,760
関連会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 38,678,800	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	連結子会社 建造FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	関係会社 長期貸付金	4,066
関連会社	TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 68,144,900	FPSOの チャーター	所有 間接 42.5	連結子会社 建造FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	関係会社 長期貸付金	5,881
関連会社	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 162,159,524	FPSOの チャーター	所有 間接 29.4	当社建造 FPSOの チャーター	設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2)	104 31,424	短期貸付金	—
関連会社	T. E. N. GHANA MV25 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2) 契約履行に 対する債務 保証 (注)2(5) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	28,566 12,245 6,095 6,026 24,118	売掛金 短期貸付金	18,924 6,038
関連会社	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4) デリバティ ブ取引に対 する債務保 証(注)2(6)	22,355 13,509 46,796 3,581	短期貸付金	8,694
関連会社	CARIOCA MV27 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 29.4	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4) デリバティ ブ取引に対 する債務保 証(注)2(6)	2,704 28,253 10,300 40,208 5,010	売掛金 短期貸付金	16,093 17,645
関連会社	TARTARUGA MV29 B. V.	オランダ アムステルダム	米ドル 110,000	FPSOの チャーター	所有 間接 29.4	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	69,798 7,396 11,958 12,846	売掛金 短期貸付金	39,914

- (注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。
- (1) FPSO/FSO建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (6) デリバティブ取引に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (7) 関連会社への貸付金に対し、212百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当連結会計年度において212百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	SONG DOC MV19 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 40,000	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	短期貸付金 (注)2(7)	3,634
関連会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 38,678,800	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	連結子会社 建造FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	関係会社 長期貸付金	3,929
関連会社	TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 68,144,900	FPSOの チャーター	所有 間接 42.5	連結子会社 建造FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	関係会社 長期貸付金	5,684
関連会社	T. E. N. GHANA MV25 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1)	9,766	売掛金	5,311
							設備資金貸 付(注)2(2)	33,708	短期貸付金	27,992
							設備資金回 収(注)2(2)	12,182		
							契約履行に 対する債務 保証 (注)2(5)	5,824	—	—
関連会社	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 175,026,035	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	7,129	—	—
							設備資金貸 付(注)2(2)	15,618	短期貸付金	—
関連会社	CARIOCA MV27 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	設備資金回 収(注)2(2)	24,033		
							設備資金貸 付(注)2(2)	27,417	短期貸付金	31,703
							設備資金回 収(注)2(2)	12,827		
							金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	24,211	—	—
関連会社	TARTARUGA MV29 B. V.	オランダ アムステルダム	米ドル 110,000	FPSOの チャーター	所有 間接 29.4	当社建造 FPSOの チャーター	デリバティブ 取引に對 する債務保 証(注)2(6)	3,462	—	—
							FPSO建造 (注)2(1)	75,059	売掛金	43,241
関連会社	TARTARUGA MV29 B. V.	オランダ アムステルダム	米ドル 110,000	FPSOの チャーター	所有 間接 29.4	当社建造 FPSOの チャーター	金融機関借 入に對する 債務保証 (注)2(4)	35,457	—	—

- (注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。
- (1) FPSO/FSO建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (6) デリバティブ取引に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (7) 関連会社への貸付金に対し、1,785百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当連結会計年度において95百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	GUARA MV23 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 124,050,000	FPSOの チャーター	所有 間接 34.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(2)	—	関係会社 長期貸付金	6,597
関連 会社	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 162,159,524	FPSOの チャーター	所有 間接 29.4	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(2)	6,502	関係会社 長期貸付金	6,502
関連 会社	CARIOCA MV27 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 29.4	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1)	45,702	売掛金	3,133
関連 会社	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	シンガ ポール	米ドル 100,000	FPSOの建造	所有 直接 50.0	FPSOの建造 役員の兼任	仕入 (注)2(1)	52,299	買掛金	1,354

- (注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。
- (1) FPSO建造取引及び仕入は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
 - (2) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	GUARA MV23 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 124,050,000	FPSOの チャーター	所有 間接 34.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(2)	—	関係会社 長期貸付金	6,376
関連会社	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 162,159,524	FPSOの チャーター	所有 間接 29.4	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(2)	—	関係会社 長期貸付金	6,284
関連会社	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 175,026,035	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(2)	4,430	関係会社 長期貸付金	4,430
関連会社	CARIOCA MV27 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1)	14,107	売掛金	11,249
関連会社	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	シンガ ポール	米ドル 100,000	FPSOの建造	所有 直接 50.0	FPSOの建造 役員の兼任	仕入 (注)2(1)	26,944	買掛金	1,338

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(1) FPSO建造取引及び仕入は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(2) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(1) 親会社情報

三井造船株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社及びその要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

	TUPI PILOT MV22 B. V.	GUARA MV23 B. V.	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	CARIOCA MV27 B. V.	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.
流動資産合計	8,299	13,207	18,516	7,469	113	52,043
固定資産合計	93,907	118,796	169,802	182,533	132,259	—
流動負債合計	10,026	10,769	9,261	8,315	4,078	38,842
固定負債合計	86,302	82,984	153,515	187,033	141,033	—
純資産合計	5,878	38,250	25,542	△5,346	△12,738	13,201
売上高	15,228	18,788	21,160	9,503	—	53,097
税引前当期純利益金額又は 税引前当期純損失金額(△)	△610	8,709	11,229	5,036	△10	9,579
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△456	6,533	8,425	3,778	△8	7,954

(注) CERNAMBI NORTE MV26 B. V. 及びCARIOCA MV27 B. V. は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 親会社情報

三井造船株式会社 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社及びその要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

	TUPI PILOT MV22 B. V.	GUARA MV23 B. V.	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	CARIOCA MV27 B. V.	TARTARUGA MV29 B. V.
流動資産合計	8,196	17,069	17,200	23,940	27,443	208
固定資産合計	84,820	112,107	160,309	169,875	174,674	129,489
流動負債合計	9,588	11,548	7,902	16,079	11,921	7,278
固定負債合計	76,314	72,468	142,679	155,737	202,903	125,436
純資産合計	7,113	45,160	26,929	21,999	△12,707	△3,016
売上高	13,833	19,764	20,609	23,318	8,586	—
税引前当期純利益金額又は 税引前当期純損失金額(△)	349	10,177	8,118	6,308	229	△7
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	263	7,634	6,090	4,732	173	△5

(注) TARTARUGA MV29 B. V. は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。また、前連結会計年度において重要な関連会社であったMODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD. は、重要性がなくなったため、当連結会計年度から重要な関連会社としておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,800円39銭	2,181円44銭
1株当たり当期純利益金額	103円26銭	372円52銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	114,983	134,609
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	13,428	11,560
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	101,555	123,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	56,407	56,407

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,824	21,012
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,824	21,012
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,407	56,407

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	6,044	7,812	1.71	—
1年以内に返済予定のリース債務	30	20	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	50,219	42,478	1.16	平成37年5月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	9	—	平成32年2月29日
合計	56,322	50,320	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利スワップを行っている借入金についてはスワップ前の金利を対象としております。
また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,084	5,716	13,786	6,006
リース債務	6	2	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	52,962	104,031	149,372	229,987
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	4,496	6,069	10,620	27,776
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	3,515	4,405	8,026	21,012
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	62.33	78.09	142.30	372.52

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	(円)	62.33	15.76	64.21	230.22

2. 重要な訴訟等

当社グループは、PETROBRAS社より、平成9年3月にブラジルのMARITIMA PETROLEOE ENGENHARIA LTDA (MARITIMA社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を平成14年12月に受けております。

訴状によればPETROBRAS社は、MARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

平成28年3月、リオデジャネイロの民事裁判所は、PETROBRAS社に対し、同社の返還請求を認めないとする判決を言い渡しました。これに対しPETROBRAS社は、同年5月、それを不服として同裁判所に控訴しました。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当該訴訟について敗訴の可能性は低く、当社グループには支払義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,014	13,128
売掛金	※1 78,989	※1 52,753
仕掛工事	1,351	1,478
前渡金	904	6
前払費用	1,758	726
短期貸付金	※1 53,390	※1 72,789
繰延税金資産	1,377	—
未収収益	※1 281	※1 212
その他	※1 2,419	※1 7,867
貸倒引当金	△2,197	△2,105
流動資産合計	173,289	146,856
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	127	88
工具、器具及び備品（純額）	42	31
リース資産（純額）	54	26
有形固定資産合計	225	146
無形固定資産		
ソフトウェア	69	31
その他	1	1
無形固定資産合計	71	32
投資その他の資産		
投資有価証券	176	153
関係会社株式	48,383	63,071
関係会社長期貸付金	19,946	13,060
繰延税金資産	280	—
保険積立金	299	338
破産更生債権等	1,823	—
その他	2,816	2,588
貸倒引当金	△1,823	—
投資その他の資産合計	71,903	79,212
固定資産合計	72,199	79,392
資産合計	245,489	226,248

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 77,512	※1 61,780
短期借入金	※1, ※3 10,245	—
1年内返済予定の長期借入金	4,652	6,087
リース債務	30	20
未払金	※1 1,683	※1 542
未払費用	420	380
未払法人税等	—	112
前受金	2,130	1,938
預り金	※1 62	※1 54
CMS預り金	※1 16,798	※1 33,019
賞与引当金	12	7
役員賞与引当金	14	13
その他の引当金	5	5
その他	544	403
流動負債合計	114,113	104,366
固定負債		
長期借入金	47,606	40,729
リース債務	29	9
退職給付引当金	220	265
繰延税金負債	—	6
その他	1,634	1,144
固定負債合計	49,489	42,154
負債合計	163,603	146,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,122	30,122
資本剰余金		
資本準備金	30,852	30,852
資本剰余金合計	30,852	30,852
利益剰余金		
利益準備金	68	68
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,252	20,234
利益剰余金合計	22,320	20,303
自己株式	△1	△1
株主資本合計	83,293	81,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	△11
繰延ヘッジ損益	△1,415	△1,537
評価・換算差額等合計	△1,407	△1,549
純資産合計	81,886	79,727
負債純資産合計	245,489	226,248

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※1 117,871	※1 113,847
売上原価	※1 110,005	※1 114,302
売上総利益又は売上総損失(△)	7,865	△455
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,325	※1,※2 5,973
営業利益又は営業損失(△)	1,540	△6,429
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 5,808	※1 11,014
為替差益	178	—
その他	※1 2,561	※1 957
営業外収益合計	8,549	11,971
営業外費用		
支払利息	※1 1,234	※1 1,359
為替差損	—	2,996
その他	※1 269	95
営業外費用合計	1,504	4,450
経常利益	8,585	1,091
特別利益		
関係会社清算益	4	—
投資有価証券売却益	12	—
受取保険金	3,117	—
特別利益合計	3,133	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 35
固定資産撤去費用	645	—
貸倒引当金繰入額	1,880	—
特別損失合計	2,525	35
税引前当期純利益	9,192	1,056
法人税、住民税及び事業税	1,073	25
法人税等調整額	1,965	1,003
法人税等合計	3,039	1,028
当期純利益	6,153	27

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		325	0.3	2	0.0
II 外注費		98,054	88.1	99,016	86.5
III 経費		12,542	11.3	14,503	12.7
IV 用役費		327	0.3	907	0.8
当期総製造費用		111,250	100.0	114,429	100.0
期首仕掛工事		106		1,351	
合計		111,356		115,781	
期末仕掛工事		1,351		1,478	
当期製品製造原価 (売上原価)		110,005		114,302	

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,122	30,852	30,852	68	18,002	18,071	△1	79,044	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,903	△1,903		△1,903	
当期純利益					6,153	6,153		6,153	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	4,249	4,249	—	4,249	
当期末残高	30,122	30,852	30,852	68	22,252	22,320	△1	83,293	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1	—	1	79,045
当期変動額				
剰余金の配当				△1,903
当期純利益				6,153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	△1,415	△1,409	△1,409
当期変動額合計	6	△1,415	△1,409	2,840
当期末残高	7	△1,415	△1,407	81,886

当事業年度(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,122	30,852	30,852	68	22,252	22,320	△1	83,293	
当期変動額									
剰余金の配当					△2,044	△2,044		△2,044	
当期純利益					27	27		27	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,017	△2,017	—	△2,017	
当期末残高	30,122	30,852	30,852	68	20,234	20,303	△1	81,276	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	△1,415	△1,407	81,886
当期変動額				
剰余金の配当				△2,044
当期純利益				27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△19	△122	△141	△141
当期変動額合計	△19	△122	△141	△2,158
当期末残高	△11	△1,537	△1,549	79,727

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛工事 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）により定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりはプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準又は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」並びに「為替取引実施要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。

(5) リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「デリバティブ評価益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「デリバティブ評価益」に表示しておりました2,090百万円及び「その他」に表示しておりました471百万円は、「その他」2,561百万円として組み替えております。また、「営業外費用」の「支払手数料」に表示しておりました244百万円及び「その他」に表示しておりました25百万円は、「その他」269百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	133,477百万円	129,789百万円
短期金銭債務	89,224百万円	76,017百万円

2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前事業年度(平成27年12月31日)

MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.	413百万円
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA	141百万円
MODEC VENTURE 11 B. V.	723百万円
RONG DOI MV12 PTE. LTD.	196百万円
PRA-1 MV15 B. V.	315百万円
RANG DONG MV17 B. V.	602百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	726百万円
SONG DOC MV19 B. V.	723百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	732百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	1,008百万円
GUARA MV23 B. V.	937百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	885百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	30,144百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	46,796百万円
CARIOCA MV27 B. V.	40,208百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	12,846百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$ 1,135百万、NZ\$ 5百万及びBRL 4百万であります。

また、上記のほか連結子会社及び持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。

RONG DOI MV12 PTE. LTD.	△0百万円
PRA-1 MV15 B. V.	△133百万円
RANG DONG MV17 B. V.	△121百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△1,665百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	△2,860百万円
GUARA MV23 B. V.	△649百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	△2,692百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	△2,069百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	△3,581百万円
CARIOCA MV27 B. V.	△5,010百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	△1,135百万円

当事業年度(平成28年12月31日)

MODEC INTERNATIONAL, INC.	849百万円
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.	405百万円
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA	256百万円
MODEC VENTURE 11 B. V.	698百万円
PRA-1 MV15 B. V.	302百万円
RANG DONG MV17 B. V.	582百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	702百万円
SONG DOC MV19 B. V.	698百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	705百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	972百万円
GUARA MV23 B. V.	905百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	851百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	12,953百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	632百万円
CARIOCA MV27 B. V.	24,211百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	35,457百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$ 691百万、NZ\$ 5百万及びBRL 7百万であります。

また、上記のほか連結子会社及び持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。

PRA-1 MV15 B. V.	△40百万円
RANG DONG MV17 B. V.	△38百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△1,109百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	△2,092百万円
GUARA MV23 B. V.	△368百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	△2,045百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	△1,684百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	△2,291百万円
CARIOCA MV27 B. V.	△3,462百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	△1,182百万円

※3 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前事業年度(平成27年12月31日)

財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$160百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$160百万

当事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)

当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 30百万

当事業年度(平成28年12月31日)

財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$160百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$160百万

当事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)

当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 30百万

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	118,310百万円	96,006百万円
仕入等	118,982百万円	117,166百万円
営業取引以外の取引高	6,452百万円	11,328百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与・賞与	865百万円	818百万円
減価償却費	79百万円	70百万円
見積費	2,209百万円	1,881百万円
マネジメントフィー	1,392百万円	1,252百万円

費用のおおよその割合は、前事業年度は販売費41%、一般管理費59%であり、当事業年度は販売費40%、一般管理費60%であります。

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	－百万円	30百万円
工具、器具及び備品	－百万円	5百万円
計	－百万円	35百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式43,171百万円、関連会社株式5,211百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式57,860百万円、関連会社株式5,211百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
① 流動資産		
貸倒引当金	706百万円	652百万円
賞与引当金	4百万円	3百万円
売上原価見積計上額等	1,048百万円	2,612百万円
その他	244百万円	151百万円
小計	2,003百万円	3,419百万円
評価性引当額	△601百万円	△3,397百万円
繰延税金負債との相殺	△24百万円	△21百万円
計	1,377百万円	－百万円
② 固定資産		
退職給付引当金	72百万円	82百万円
ゴルフ会員権評価損	9百万円	8百万円
関係会社株式評価損	850百万円	824百万円
繰越欠損金	－百万円	893百万円
貸倒引当金	581百万円	－百万円
その他	715百万円	383百万円
小計	2,229百万円	2,191百万円
評価性引当額	△865百万円	△1,536百万円
繰延税金負債との相殺	△1,082百万円	△655百万円
計	280百万円	－百万円
繰延税金資産 合計	1,658百万円	－百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
① 流動負債		
未払事業税	△23百万円	△20百万円
その他	△1百万円	△0百万円
小計	△24百万円	△21百万円
繰延税金資産との相殺	24百万円	21百万円
計	－百万円	－百万円
② 固定負債		
外貨建資産負債為替評価	△1,071百万円	△655百万円
その他	△11百万円	△6百万円
小計	△1,082百万円	△662百万円
繰延税金資産との相殺	1,082百万円	655百万円
計	－百万円	△6百万円
繰延税金負債 合計	－百万円	△6百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	1,658百万円	△6百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	36.0%	33.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△10.5%	△249.6%
評価性引当額	7.4%	306.5%
税率変更による期末繰延税金 資産及び期末繰延税金負債の 減額修正	0.9%	△0.0%
その他	△0.7%	7.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.1%	97.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日以降のものについては31.0%に変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	127	2	30	11	88	42
	工具、器具及び備品	42	7	5	12	31	114
	リース資産	54	—	—	28	26	118
	計	225	9	35	52	146	275
無形固定資産	ソフトウェア	69	—	—	38	31	376
	その他	1	—	—	—	1	—
	計	71	—	—	38	32	376

(注) 建物の「当期減少額」は、除却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,020	13	1,928	2,105
賞与引当金	12	7	12	7
役員賞与引当金	14	13	14	13
その他の引当金	5	—	—	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟等

当社は、PETROBRAS社より、平成9年3月にブラジルのMARITIMA PETROLEOE ENGENHARIA LTDA (MARITIMA社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を平成14年12月に受けております。

訴状によればPETROBRAS社は、MARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

平成28年3月、リオデジャネイロの民事裁判所は、PETROBRAS社に対し、同社の返還請求を認めないとする判決を言い渡しました。これに対しPETROBRAS社は、同年5月、それを不服として同裁判所に控訴しました。

当社は訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当該訴訟について敗訴の可能性は低く、当社には支払義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.modec.com/jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第30期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第30期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月24日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び 四半期報告書の 確認書	第31期 第1四半期	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	平成28年5月9日 関東財務局長に提出。
		第31期 第2四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月5日 関東財務局長に提出。
		第31期 第3四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月7日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主 総会における議決権行使の結果)の規定に基づく提出		平成28年3月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 輝 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井海洋開発株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三井海洋開発株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月24日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 輝 彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 茂 盛	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 田 芳 明	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月24日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 崎 俊 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

三井海洋開発株式会社（以下、「当社」）代表取締役社長宮崎俊郎は、金融商品取引法第24条の4の4の規定に基づき「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第62号）第2条第2号に定義される「財務報告に係る内部統制」の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、金融庁企業会計審議会が平成19年2月15日に公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社15社及び持分法適用会社18社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高を指標に、その概ね2/3に達している当社及び連結子会社2社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売上原価」及び「売掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月24日

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎俊郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宮崎俊郎は、当社の第31期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。